資料３－３

杉並区区立施設マネジメント計画（第１期）
第２次実施プラン

令和９年度（2027年度）～令和12年度（2030年度）

～区民と共に創る　未来へつなぐ公共施設のカタチ～

改定案

令和８年（2026年）10月

杉並区



杉並区区立施設マネジメント計画（第１期）
令和９年度（2027年度）～令和12年度（2030年度）
目次

第１章　計画の改定に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第２章　総論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（１）計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（２）計画の位置付け・体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（３）対象とする施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
（４）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

第３章　基本方針・取組を進める上での視点・・・・・・・・・　5
（１）基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
（２）取組を進める上での視点・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

第４章　計画決定のプロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（１）計画決定のプロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（２）区民等と共に取組案を検討するに当たって・・・・・・・・・　10
（３）地域ごとの解決策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

第５章　取組の推進に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・　11
（１）推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
（２）取組に関するＰＤＣＡサイクル・・・・・・・・・・・・・・　11
（３）取組の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

第６章　施設の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
（１）主な施設の課題と今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・　15
１　小学校、中学校、特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・　15
２　児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ・・・・・・・・　17
３　保育園、子供園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
４　地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等・　21
５　ゆうゆう館、高齢者活動支援センター・・・・・・・・・・・　23
６　特別養護老人ホーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
７　図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
８　体育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29

9　障害者（児）施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31
10　公営住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
11　庁舎、その他施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
12　有料制自転車駐車場、自転車集積所・・・・・・・・・・・・・・・　39
13　公園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41
（２）地域ごとの施設の課題等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43
１　井草地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43
２　西荻地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　47
３　荻窪地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　54
４　阿佐谷地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　60
５　高円寺地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　68
６　高井戸地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　77
７　方南和泉地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　82

第２次実施プラン
令和９年度（2027 年度）～令和 12 年度（2030 年度）
目次

第１章　第２次実施プランについて　・・・・・・・・・・・・・・・　90
（１）第２次実施プランについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・　90
（２）凡例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　90

第２章　取組の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　91
（１）取組の全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　91
（２）各地域の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　92
１　井草地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　92
２　西荻地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　96
３　荻窪地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　99
４　阿佐谷地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　102
５　高円寺地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　104
６　高井戸地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　109
７　方南和泉地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　112

～　資　料　編　～

（１）人口の推移及び将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　116
（２）財政状況の推移及び将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・　117
（３）施設の数及び用途ごとの延床面積・・・・・・・・・・・・・・・・　119
（４）建築年度別の施設の延床面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・　121
（５）過去 10 年間の改築・改修経費・・・・・・・・・・・・・・・・・　122
（６）今後の改築・改修経費の試算・・・・・・・・・・・・・・・・・・　123
（７）施設に係るコスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　125
（８）有形固定資産減価償却率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・　126

第１章 計画の改定に当たって

区では、区立施設の更新や再編等について、地域住民や施設利用者などと対話を重ねながら進めていくことを基本的な考え方とした「杉並区区立施設マネジメント計画（第１期）」（以下「本計画」という。）を令和６年（2024 年）３月に策定しました。

計画策定後は、「第１次実施プラン」に掲げた６つの取組について、ワークショップやオープンハウス、意見交換会など、多様な住民参画の機会を設けながら検討を進めました。これらの取組には、幅広い世代や立場の方が参加し、それぞれの地域や施設に対する思いや将来像について活発な意見交換が行われました。

対話を通じた取組は、区立施設に関する課題や将来の方向性について、区民と行政が共通理解を深める機会となるだけでなく、区民の意見やアイデアが計画に反映されることで、政策形成過程の透明性や納得感を高めることにつながっています。

こうした成果を踏まえ、区民自らが地域の将来を考え、行政と共にまちづくりを進める住民自治の実現に向けて、今後も区民との対話を通じた施設マネジメントの取組を推進していきます。

一方、近年の建設費の上昇により、区立施設の改築・改修経費は増加しています。今回の計画改定に当たっては、この間の社会経済状況の変化を踏まえ、本計画の終期である令和 12 年度（2030 年度）まで建設費が上昇することを見込んだ上で、改めて今後 40 年間の改築・改修経費を試算しました。今後は、試算結果などを踏まえ、経費の平準化等に向けた検討を進めていきます。

また、本計画の改定に併せて新たに策定する「第２次実施プラン」では、これまでの対話の取組の成果のほか、施設の老朽化や区政を取り巻く環境の変化を踏まえて、令和９年度（2027 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までに実施する具体的な取組を記載しています。

厳しい財政状況の中で、老朽化の課題や区民ニーズの変化等へ的確に対応していくためには、区立施設を区の重要な資産として捉え、その価値を最大化することが求められています。このため、環境負荷の低減や資源循環などの考え方も踏まえながら、施設の有効活用や長寿命化等に取り組み、将来にわたり必要な公共サービスを安定的に提供できる施設マネジメントを推進していきます。

第２章 総論

（１）計画の目的

本計画は、将来にわたって持続可能な行財政運営を行いながら、区立施設の老朽化の課題や区民ニーズの変化等へ的確に応えることを目的とした計画です。

「杉並区基本構想」（以下「基本構想」という。）で掲げた区が目指すまちの姿である「みどり豊かな 住まいのみやこ」を実現するため、本計画に基づき、区立施設の更新や再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行う施設マネジメントの取組を区民と共に進めていきます。

施設マネジメントの取組に当たって

① 取組の必要性

区の人口は当面減少しない見込みですが、高齢者人口の増加に伴う社会保障関連経費の増加や建設費の上昇、ＺＥＢ化への対応などにより、今後の財政状況は不透明です。こうした中、限られた施設を有効に活用し、区民福祉の向上を図るため、施設マネジメントの取組を着実に進めていく必要があります。

② 全体最適・長期最適の考え方

公共施設は区民共有の財産であり、将来世代も利用することから、地域全体・区全体の視点に立った全体最適・長期最適の考え方に基づいて、施設マネジメントの取組を進めていく必要があります。

③ 区民等と共に考える

公共施設が地域の課題解決に寄与し、長く地域に親しまれ、愛されるようになるため、住民自治の視点を踏まえ、区民等と共に考えながら施設マネジメントの取組を進めていく必要があります。

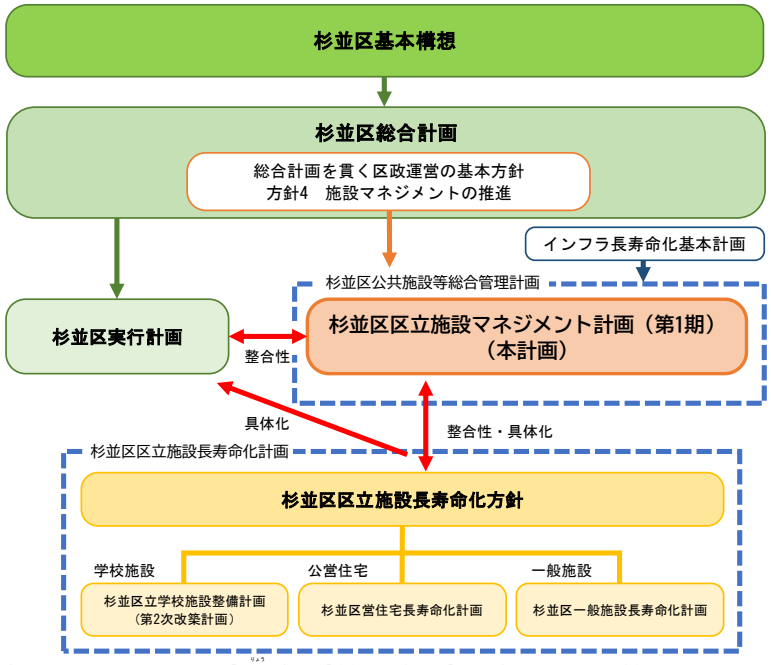
（2）計画の位置付け・体系

本計画は、「総合計画を貫く区政運営の基本方針」で掲げた「方針 4 施設マネジメントの推進」に基づく計画として策定するもので、「杉並区実行計画」と整合性を図ります。

なお、本計画は、「橋梁白書」や「道路舗装白書」等と合わせて、「杉並区公共施設等総合管理計画」とします。公共施設等総合管理計画は、平成 25 年（2013 年）11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、公共施設を含むインフラの維持管理・更新等を推進するための中期的な取組を明らかにする計画です。

また、本計画は、長寿命化や改築・改修等の具体的な対応方針を定める個別施設毎の長寿命化計画として策定している「杉並区区立施設長寿命化方針」（以下「長寿命化方針」という。）等と整合性を図ります。

★計画の位置付け・体系



※杉並区公共施設等総合管理計画には「橋梁白書」、「道路舗装白書」、「土工構造物維持管理指針、道路附属物維持管理指針（街路灯・道路反射鏡・道路案内標識）」を、杉並区区立施設長寿命化計画には「杉並区公園等施設長寿命化指針」を含みます。

（3）対象とする施設

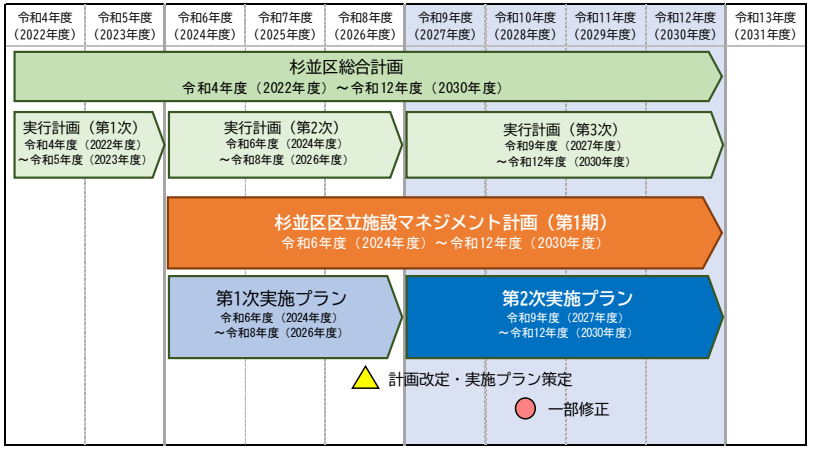
区が所有する施設のほか、民間事業者等から借り上げて区が使用する施設や、民間事業者が行政需要に応じて区・東京都・国の公有地を活用して整備する施設等を対象とします。

なお、橋梁や道路等は対象としません。

（4）計画期間

本計画の計画期間は、「杉並区総合計画」の計画期間に合わせて、令和 12 年度（2030 年度）までとします。なお、本計画の計画期間中に実施する具体的な取組については、第 2 次実施プランに記載しています。

また、計画期間の中間期に当たる令和 10 年度(2028 年度)のほか、改定後の社会経済状況の変化等に応じて、必要な修正を行います。



第３章　基本方針・取組を進める上での視点

（１）基本方針

本計画の目的の達成に向けて、以下の 3 つの基本方針に基づき、施設マネジメントの取組を進めます。

1　区民等との対話を通じた取組の推進

施設の老朽化等への対応に当たっては、施設利用者や地域住民をはじめとする区民等と、全体最適・長期最適の考え方や施設・地域の課題などを共有し、対話を重ねながら検討を進めます。

あわせて、デジタル技術を活用して多様な意見を整理・集約し、区民等に分かりやすく伝えるなど、対話の質の向上に取り組みます。

2　まちづくり・地域づくりの視点による取組の推進

区立施設は、公共サービスを提供する場にとどまらず、地域住民の交流や防災の拠点など地域社会の中で様々な役割を果たしていくことが求められています。取組に当たっては、単に施設（建物）をどうするかという視点だけではなく、地域住民が豊かに暮らし続けられるよう、まちづくり・地域づくりの視点を持って進めます。

3　施設の質・量・トータルコストの適正化

施設の安全性や利用者の利便性のほか、新たな行政需要への対応など、施設の質を確保する一方、適正な施設規模とすることで、トータルコストの適正化を推進します。

（２）取組を進める上での視点

施設マネジメントの取組については、以下の 7 つの視点を踏まえて進めます。

①　多様な主体との連携

・施設の整備や運営に当たっては、施設利用者や地域住民、運営事業者のほか、ＮＰＯ法人や社会福祉法人をはじめとする民間事業者など多様な主体と連携し、それぞれの知見やノウハウを活用しながら公共サービスの維持・向上や地域課題の解決を図っていきます。

②　複合化・多機能化

・施設間の相乗効果による利便性の向上や、施設の共用による整備・運営の効率化などを図るため、取組全体のバランスを踏まえながら、複合化・多機能化の可能性を検討していきます。

③　施設の長寿命化

・建物の構造躯体が健全で長寿命化改修が可能な施設については、長寿命化方針を踏まえて築 80 年を目標に使用するなど、施設の長寿命化を進めることで、施設の有効活用や財政負担の軽減・平準化を図っていきます。

④　施設のＺＥＢ化

・「杉並区ゼロカーボンシティ宣言」及び「杉並区地球温暖化対策実行計画」を踏まえ、施設の新築や改築、長寿命化改修時には原則としてＺＥＢ化（ZEB Oriented 相当以上）を図ることで、2050 年ゼロカーボンシティの実現に向けた施設整備を進めていきます。

⑤　誰もが利用しやすい施設

・年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが便利かつ快適に施設を利用できるよう、「杉並区バリアフリー基本構想」に基づきバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設を整備していきます。

⑥　国や東京都との連携

・区ではこれまで、保育園や特別養護老人ホームなどの整備に当たり、国や東京都の公有地を活用してきました。今後も、関係機関と連携しながら、公有地の活用を図っていきます。

⑦　資産の有効活用

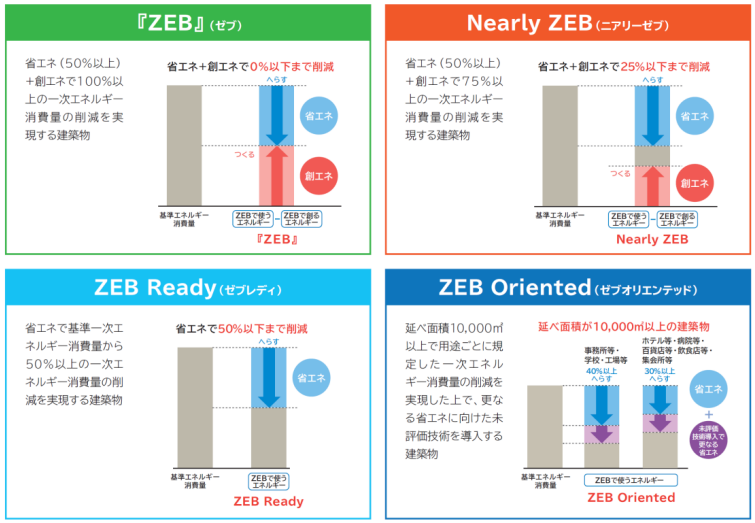
・施設の廃止や移転により空きスペースが生じた場合は、建物の構造躯体や設備、周辺施設の状況等を踏まえた上で、行政需要に応じた転用を行うなど資産の有効活用を図ります。また、状況に応じて、民間事業者への貸付や売却を検討していきます。

＜ＺＥＢとは＞

ＺＥＢとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

★4 つの定義「ＺＥＢシリーズ」



出典：環境省ＨＰ　https://www.env.go.jp/earth/zeb/about/index.html

https://www.env.go.jp/earth/zeb/about/pdf/brochure_WEB_ZEB-ka.pdf

第４章　計画決定のプロセス

（１）計画決定のプロセス

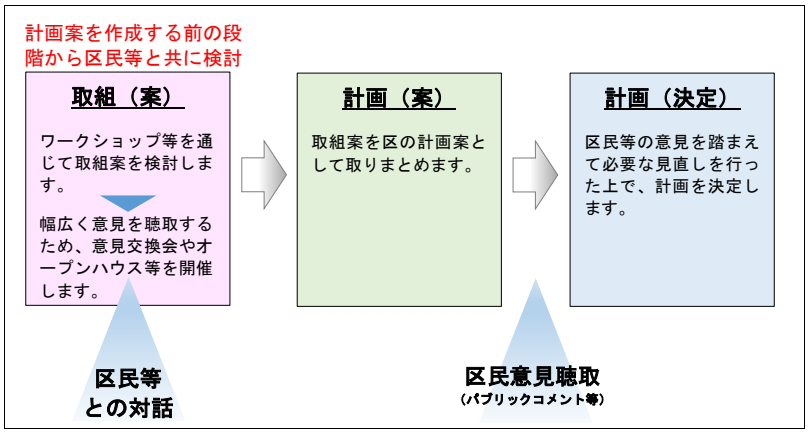
区立施設の更新や再編等に関する取組では、施設利用者や地域住民をはじめとする区民等との合意形成を図りながら進めていくことが重要です。

特に、学校跡地のように規模が大きく、活用の選択肢が多い建物・用地や、複数の施設を対象とし、施設のあり方や配置の変更、複合化等の可能性があるなど、区民等への影響が大きい取組については、計画案を作成する前の段階から、区民等と共に検討を進めます。

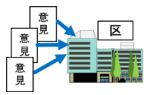
具体的には、施設利用者や地域住民をはじめとする区民等と、全体最適・長期最適の考え方や施設・地域の課題などを共有した上で、ワークショップなど対話の場を設けながら取組案を検討します。さらに、ワークショップの参加者以外からも幅広く意見を聴取するため、意見交換会やオープンハウス等を開催します。その上で、取組案を区の計画案として取りまとめ、区民等の意見を踏まえて必要な見直しを行った上で、計画として決定することを基本とします。

なお、具体的な進め方は、個別の施設ごとに異なる場合があります。

★計画決定までのイメージ

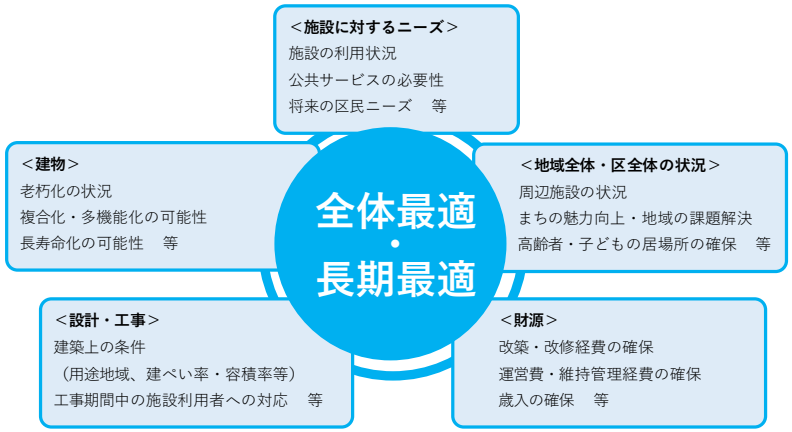


★計画決定までの具体的な進め方（一例）

イメージ	内容
① 取組案を検討する対象施設の提示	
	・区民等と共に取組案を検討する対象施設を計画等でお示しします。
② ワークショップ等の開催	
	＜課題等の共有＞ ・施設利用者や地域住民をはじめとする区民等と、全体最適・長期最適の考え方や施設・地域の課題などを共有します。
	＜取組案の作成＞ ・ワークショップ等を通じて取組案を作成します。
 更なる地域意見	＜意見交換会やオープンハウス等の開催＞ ・ワークショップの参加者以外からも幅広く意見を聴取するため、意見交換会やオープンハウス等を開催します。
③ 計画案決定・区民意見聴取	
	＜計画案決定＞ ・取りまとめた取組案を区の計画案として決定します。
	＜区民意見聴取＞ ・パブリックコメントなどにより、計画案に対する区民等の意見を聴取します。
④ 計画決定	
	・区民等の意見を踏まえて必要な見直しを行った上で、計画を決定します。 ・以降、計画に沿って、施設の設計や工事などを進めます。

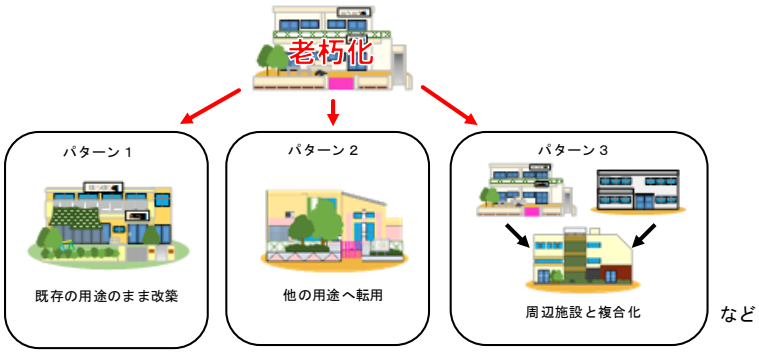
（2）区民等と共に取組案を検討するに当たって

ワークショップなどの対話の場においては、全体最適・長期最適の考え方をはじめ、施設や地域の課題などを区民等と共有しながら取組案を検討していきます。



（3）地域ごとの解決策

地域の課題や施設を取り巻く状況は地域ごとに異なり、その解決策も様々です。このため、ワークショップ等を通じて区民等と対話を重ね、多様な意見を踏まえながら、それぞれの地域に応じた解決策を検討していきます。



など

第５章　取組の推進に当たって

（１）推進体制

施設マネジメントの取組に当たっては、施設の更新や再編等に加え、施設を長く活用していくため、日常的な維持管理や計画的な修繕・改修を適切に実施する必要があります。

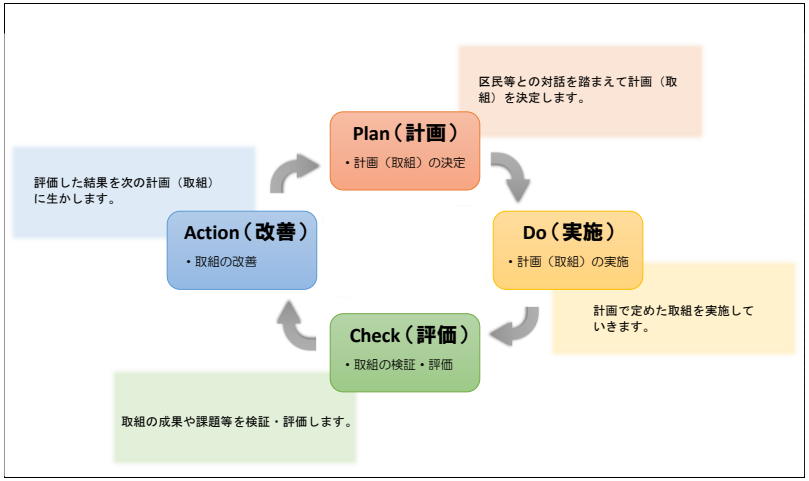
また、そのための財源確保や公共サービスの充実に向けて、基金の積立・活用や民間活力の導入など、様々な手法を検討していく必要があります。さらに、地域の実情に応じた取組を進めるためには、施設を通じたまちづくり・地域づくりの視点も欠かせません。

このため、施設所管課をはじめ、企画・財政部門や地域担当部門が緊密に連携し、全庁的な調整を図りながら取組を推進します。

あわせて、施設マネジメントの基盤となる施設情報を的確に把握・共有するため、公会計情報等との連携を図りながら、施設に関する基礎情報を一元的に管理する必要があります。

（２）取組に関するＰＤＣＡサイクル

施設マネジメントの取組を進めるに当たっては、適宜、進捗状況を確認するとともに、取組の完了後には、成果や課題等を検証・評価し、その結果を次の取組に生かすことで、継続的な改善を図ります。



（３）取組の進捗状況

施設の老朽化に対する取組の進捗状況を把握する指標の一つとして老朽化率を活用します。

（老朽化率＝築年数÷目標使用年数）

施設種別ごと及び区立施設全体の平均値を把握することで、老朽化の傾向を確認することができます。

これまでの改築の取組により、老朽化率が減少している施設種別もある一方、区立施設全体の老朽化率は増加傾向にあります。このため、引き続き、計画的な施設マネジメントに取り組み、施設の老朽化への対応を進めていきます。

★主な施設種別ごとの老朽化率の状況

施設種別	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	令和8年度（2026年度）
小学校	68.5%	70.0%	71.4%
中学校	66.8%	68.9%	59.5%
児童館、子ども・子育てプラザ	69.2%	70.2%	71.9%
保育園、子供園	63.5%	65.2%	65.2%
地域区民センター	41.3%	42.5%	43.8%
区民集会所、区民会館	65.6%	69.3%	70.9%
コミュニティふらっと	32.5%	32.5%	34.1%
その他集会施設	81.1%	82.6%	84.2%
ゆうゆう館	69.8%	70.5%	72.1%
図書館	42.6%	38.3%	39.6%
生涯学習施設	40.3%	41.7%	43.0%
体育施設	46.2%	47.5%	48.9%
公営住宅	53.5%	54.9%	56.5%
全体	58.4%	59.4%	59.6%

★老朽化率の算出イメージ

○目標使用年数が 60 年の場合



築 1 年目
1 年目／60 年＝約 1.7%

築 30 年目
30 年目／60 年＝50%

築 60 年目
60 年目／60 年＝100%

○目標使用年数が 80 年の場合



築 1 年目
1 年目／80 年＝約 1.3%

築 40 年目
40 年目／80 年＝50%

築 80 年目
80 年目／80 年＝100%

○平均値のイメージ（上記 2 つの施設において築 1 年目と築 80 年目だった場合の試算）



築 1 年目
1 年目／60 年＝約 1.7%

築 80 年目
80 年目／80 年＝100%

2 つの施設の平均値

約 50.8%

第６章　施設の課題

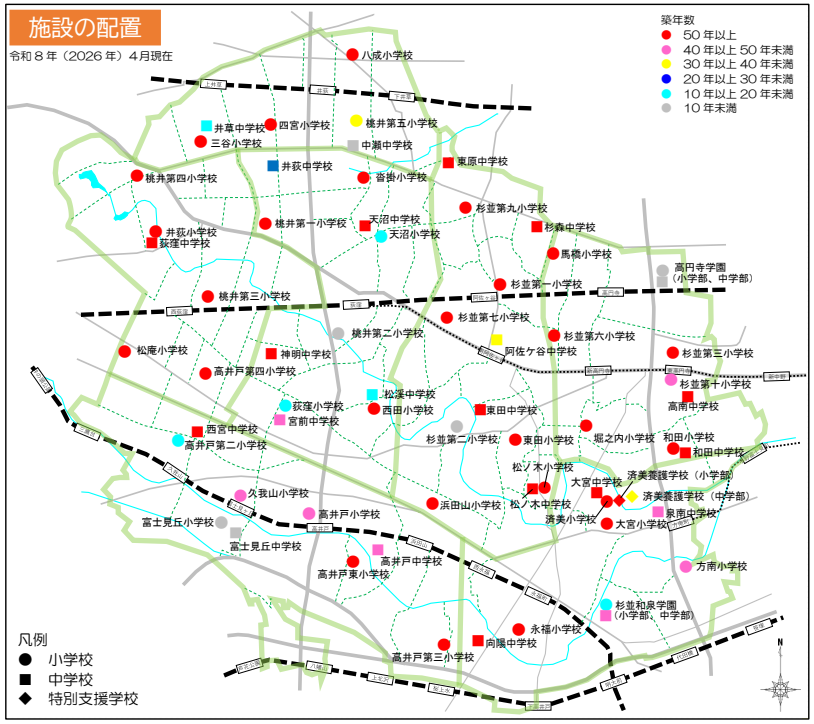
（１）主な施設の課題と今後の方向性

1　小学校、中学校、特別支援学校

施設の概要

施設種別	施設数	平均規模
小学校	40	6,592 ㎡
中学校	23	7,327 ㎡
特別支援学校	1	5,788 ㎡

施設の配置



課題と今後の方向性

小学校や中学校等の学校施設は、全 64 校中 40 校が築 50 年を経過しており、老朽化対策を着実に進めていく必要があります。

学校施設については、現在、「杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）」（以下「学校施設整備計画」という。）の長寿命化判定フローに基づいて、長寿命化改修及び改築を計画的に進めていますが、近年の建設資材価格・人件費の高騰による建設費の大幅な増加や、働き方改革等に伴う設計・工事期間の長期化に加え、敷地の制約などにより、計画に示した築 65 年までの改築が困難なケースが生じています。こうしたことから、今後は、令和 8 年度（2026 年度）に試行的に実施した建物の耐用年数調査などを踏まえ、学校施設整備計画の見直しを含め、更なる長寿命化の可能性等について幅広く検討します。

また、学校施設は、将来の児童・生徒数の減少を見据え、施設用途の変更に対応可能な施設づくりが求められています。長寿命化改修や改築等に当たっては、「学びのプラットフォーム」※1の考え方に基づき、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、地域コミュニティの核としての機能を強化するため、他施設との複合化・多機能化のほか、地域に開かれた学校施設を目指す取組を進めていきます。

さらに、小学校については、学びの場にとどまらず、子どもの安全・安心な放課後等の居場所として有効に活用することが求められており、長寿命化改修や改築等の機会を捉えて、こうした課題に対応していきます。

一方、学校施設を改築する場合、多様な学習環境へ対応するため、改築前と比較して延床面積が増加する傾向があります。学校施設整備計画では、学校施設の標準規模を小学校 7,200 ㎡（18 学級、特別支援学級及び学童クラブを除く）・中学校 7,500 ㎡（12 学級、特別支援学級を除く）としていますが、築 50 年以上の学校の平均規模は小学校約 5,559 ㎡・中学校約 6,623 ㎡であることから、改築によって延床面積が増加する見込みです。延床面積の増加が施設整備や維持管理に係るコストの増加につながることを踏まえ、改築の際には適切な施設規模となるよう引き続き努めていきます。

そのほか、不登校生徒への支援を充実させるため、旧高円寺図書館の建物を活用して、新たに学びの多様化学校※2を令和 10 年度（2028 年度）に開設します。

※1　学びのプラットフォーム：　社会教育施設に加え、身近な学校を、放課後や休日など、学校教育以外の場面で子どもたちや地域のために活用することで、区民誰もが世代を超えて学び合い、教え合うことができる場・機会を広げていこうとする区独自の考え方

※2　学びの多様化学校：文部科学省の指定により、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校

2　児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

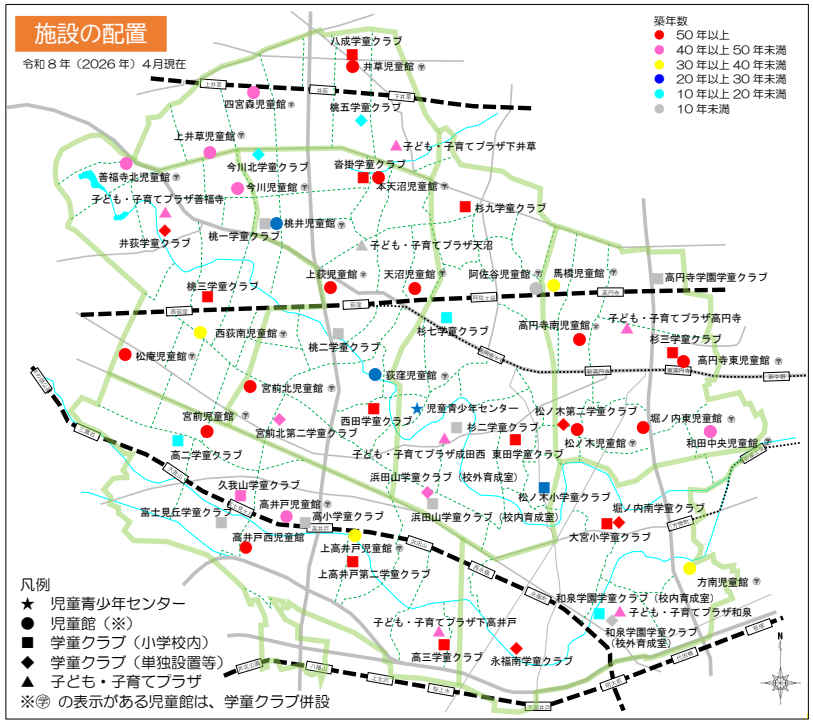
施設の概要

施設種別		設置目的	施設数	平均規模
児童青少年センター※		0歳から18歳までの児童の健全育成に資するため、児童福祉法に基づき設置	1	2,379㎡
児童館			25	478㎡（学童クラブ育成室除く）
学童クラブ	児童館内	保護者が就労などにより子どもの保育に当たれない家庭の児童を対象にした放課後等の生活の場として設置	24	156㎡
	小学校内・単独設置等		31	330㎡
子ども・子育てプラザ		子育て支援サービス等を総合的・一体的に行う、地域子育て支援拠点として設置	7	650㎡

※中・高校生を主な利用対象とする大型児童センター（呼称：ゆう杉並）

施設の配置

令和８年（2026年）４月現在



課題と今後の方向性

区では、基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現していくため、子どもの居場所づくりに関する理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和７年（2025年）１月に策定しました。

今後は、同方針に基づき、児童館等の整備や施設の老朽化への対応を進めていきます。

＜児童館＞

児童館は、すべての中学校区に配置することを目指しており、児童館がない７つの中学校区については、学校や他の区立施設の改築等の機会を捉え、他施設との併設や複合化を前提に新たな整備を検討します。

また、既存の児童館については、25館中12館が築50年を経過していることから、施設の老朽化への対応に取り組んでいきます。

＜学童クラブ＞

学童クラブについては、通学時の安全面を考慮し、小学校の改築等の機会を捉え、引き続き、小学校内への整備を進めるとともに、待機児童の発生が多く見込まれる地域においては、小学校周辺の区有施設や民間の建物等を活用した整備を検討していきます。

＜子ども・子育てプラザ＞

子ども・子育てプラザについては、７か所中６か所が児童館を転用した施設であり、10年後には６か所が築50年を経過することから、施設の老朽化への対応を検討していきます。

3　保育園、子供園

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模
保育園	保護者が就労などで保育できない場合に、保護者に代わって保育を行う児童福祉施設	28	713 ㎡
区有施設の民設保育園		21	661 ㎡
子供園	保護者の就労形態にかかわらず幼児を受け入れ、教育・保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設	6	814 ㎡

施設の配置



課題と今後の方向性

区では、保育需要の増加に合わせ、認可保育所を核とした施設整備を進めたことで、令和 8 年（2026 年）4 月には 9 年連続で待機児童ゼロを実現するとともに、希望するすべての子どもが認可保育所に入所できる環境を概ね整備することができました。

保育所等の利用児童数については、就学前人口や出生数の減少等を背景に、その増加に鈍化が見られ、今後は減少に転じることが見込まれます。また、令和 8 年（2026 年）4 月からは、就労等の要件にかかわらず保育施設等を利用できる「こども誰でも通園制度」が本格実施され、在宅子育て家庭も含めた多様なニーズへの対応が求められるなど、保育を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、区立保育園については、中核園※1や障害児指定園※2の取組を通じた保育の質の維持・向上、障害児保育や医療的ケア児への支援の充実のほか、こども誰でも通園制度をはじめとした在宅子育て家庭への支援、緊急時のセーフティネットなどの役割が求められています。こうした役割を着実に果たしていくため、区立保育園については、地域における配置バランス等を踏まえ、当面、27 園体制を維持していきます。

一方、区立保育園のうち 17 園が築 50 年を経過するなど、施設の老朽化が進んでいることから、区立保育園が担う役割を考慮しつつ、保育環境の維持・向上に向けて、計画的に改築等を検討していきます。

また、区立子供園については、施設の老朽化や定員充足率の状況等を踏まえ、今後の役割や配置のあり方を検討していきます。

※1　中核園：保育の質の維持・向上を目的に、地域における保育施設間の連携や情報共有の促進など、保育内容の向上に向けた役割を担う区立保育園
※2　障害児指定園：障害児や発達に特性のある児童を保育するために必要な人員や設備を備えた区立保育園

4 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模	平均稼働率
地域区民センター	区民相互の交流や活動によりコミュニティの形成を図る地域の集会施設	7	3,947 ㎡	66.4%
区民集会所		8	408 ㎡	51.8%
区民会館	区民文化の向上のための小規模なホールを備えた集会施設	3	890 ㎡	54.7%
コミュニティふらっと	誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設	8	686 ㎡	64.9%

施設の配置



課題と今後の方向性

＜地域区民センター＞

高井戸、西荻、高円寺、荻窪の各地域区民センターは、この間、築 40 年前後で長寿命化改修等を実施し、老朽化した設備を更新するとともに、諸室の配置や機能を見直すなどにより新たなニーズへの対応を図ってきました。また、阿佐谷地域区民センターについては、令和 4 年度（2022 年度）に移転改築しました。

築 35 年の永福和泉地域区民センター及び築 33 年の井草地域区民センターについても、今後、「杉並区一般施設長寿命化計画」に基づき長寿命化改修を実施し、機能の向上等を図っていきます。なお、永福和泉地域区民センターの改修に当たっては、東京都水道局の施設と併設していることから東京都とも調整を行っていきます。

＜区民集会所、区民会館、コミュニティふらっと＞

ゆうゆう館を機能継承するコミュニティふらっとを整備する場合は、高齢者団体が一般の利用者よりも先に貸室を予約できる優先枠を設け、使用料を免除することで、ゆうゆう館で行っていた活動を継続できるようにしていきます。

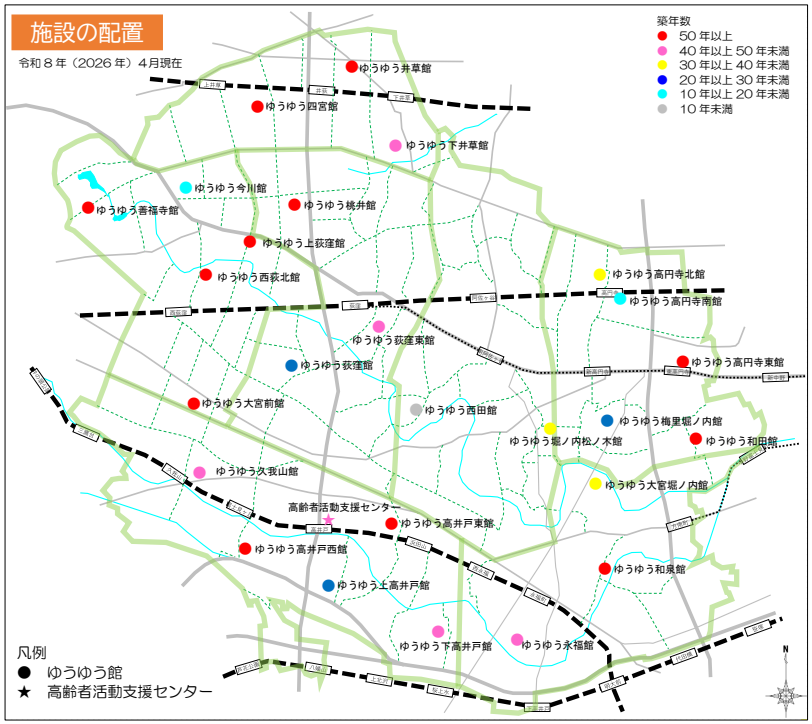
また、区民集会所等の平均築年数は、令和 8 年（2026 年）4 月時点で約 33 年となっており、修繕等を行う際には、利用者ニーズの変化を踏まえた機能の向上等を併せて図るなど、より魅力的な施設にしていきます。

5 ゆうゆう館、高齢者活動支援センター

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模	平均稼働率
ゆうゆう館	60 歳以上の区民の福祉増進を目的に、高齢者の健康増進、介護予防、教養向上、レクリエーション、生きがい活動支援、社会参加支援等の場として設置	26	260 ㎡	47.5%
高齢者活動支援センター		1	2,363 ㎡	61.2%

施設の配置



課題と今後の方向性

＜ゆうゆう館＞

高齢者の福祉増進を目的としたゆうゆう館は、高齢者専用施設としての特性から夜間の稼働率が低いほか、26 館中 11 館が築 50 年を経過し施設の老朽化が進んでおり、併設する区立保育園等と合わせて計画的に改築等の検討を行っていきます。

改築等に当たっては、周辺施設の状況や地域の実情等を踏まえた上で、施設利用者や地域住民等と共に検討を行い、引き続き、多くの元気な高齢者のいきがい・健康増進活動の場、一人暮らし高齢者等の孤立防止に資する家庭や職場以外の居場所と多世代交流を含む多様な活動や活躍の機会を適切に提供していきます。

なお、ゆうゆう館を機能継承するコミュニティふらっとを整備する場合は、高齢者団体が一般の利用者よりも先に貸室を予約できる優先枠を設け、使用料を免除することで、ゆうゆう館で行っていた活動を継続できるようにしていきます。

＜高齢者活動支援センター＞

高齢者活動支援センターを含む高井戸地域区民センター等複合施設は、平成 24 年（2012 年）に改修し、複合施設全体で指定管理者による一体的かつ円滑な管理運営が行われており、引き続き、指定管理者と連携しながら高齢者の福祉増進と活動支援の充実を図っていきます。

6 特別養護老人ホーム

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模
特別養護 老人ホーム	常時介護が必要な要介護者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や、機能訓練、療養上の世話等を行うことを目的とする施設	24※	約 4,400 ㎡

※静岡県南伊豆町に整備したエクレシア南伊豆を含む

施設の配置



課題と今後の方向性

＜特別養護老人ホーム＞

令和 8 年（2026 年）6 月時点での杉並区内（エクレシア南伊豆を含む。）における特別養護老人ホームの定員数は 2,203 床となっており、令和 12 年度（2030 年度）までの間、緊急性の高い入所待機者は発生しない見込みです。今後も定期的に需給予測を行い、その結果、整備の必要性が生じた場合は、新たな整備を計画化していきます。

7 図書館

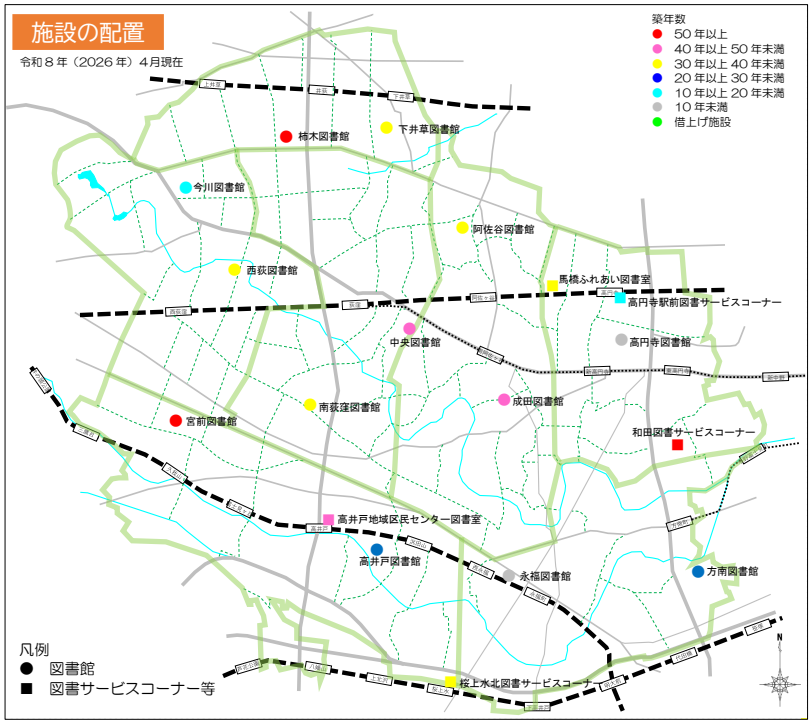
施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模
図書館※	図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存して区民の利用に供し、教養、調査研究等に資することを目的として設置	13	1,525 ㎡

※中央図書館及び地域図書館。このほかに、図書館サービスを補完する施設として図書サービスコーナー（3 か所）、ふれあい図書室（1 か所）を設置。また、類似施設として、地域区民センター内に図書室（1 か所）を設置

施設の配置

令和８年（2026 年）４月現在



課題と今後の方向性

老朽化が進む柿木図書館については令和 9 年度（2027 年度）から、宮前図書館については令和 10 年度（2028 年度）から、それぞれ改築に向けた設計に着手します。改築に当たっては、エレベーターの設置などバリアフリー対応を図るとともに、蔵書利用の利便性向上を図るなど、「杉並区立図書館サービス基本方針」※1 が目指す図書館像の実現に取り組みます。

また、図書館は、築 40 年を目安に長寿命化改修を実施することとしており、成田図書館については、令和 12 年度（2030 年度）から長寿命化改修を実施し、より利用しやすい施設にしていきます。

高円寺地域の 2 館目となる図書館については、地域住民の利便性を図る観点から、高円寺駅前図書サービスコーナー、和田図書サービスコーナー及び馬橋ふれあい図書室のあり方を含め、引き続き検討を進めます。

※1　杉並区立図書館サービス基本方針（令和 5 年（2023 年）3 月策定）

図書館を取り巻く状況が大きく変化する中、区民のニーズを的確に反映し、図書館サービスの向上を図るため、「図書館から広がる知と対話」をキャッチフレーズとして、概ね 10 年後を見据えた「杉並区立図書館の将来像」を描いている。また、3 つの視点として「学びの場」、「知の共同体」、「楽しい交流空間」を取り上げ、それぞれの「将来像」と「取組の方向性」を示している。

「杉並区立図書館の将来像」（概ね 10 年後）

〇人生 100 年時代を自分らしく生きるための「学びの場」となっています。

〇地域の情報拠点、ネットワークの拠点として整備され、地域の人々が集い、学び、活躍する「知の共同体」となっています。

〇家庭や学校・職場と並ぶ「第三の場（サードプレイス）」となり、そこから図書館に集う人々の「楽しい交流空間」が生まれ、「知」と「対話」が広がっています。

8 体育施設

施設の概要

施設種別	施設数	平均規模	平均利用率
体育館	6	3,423 ㎡	85.5%
運動場	10	553 ㎡※	82.3%
プール	5（屋内 4、屋外 1）	1,587 ㎡	―

※体育用建物がある施設の平均規模

施設の配置



課題と今後の方向性

体育施設については、施設の状況を踏まえ、適切に維持していくこととし、令和 10 年度（2028 年度）からは杉並第十小学校温水プールの長寿命化改修に取り組みます。

また、体育施設特有の附帯設備である人工芝や防球ネットについても、耐用年数や維持・修繕経費等に考慮しながら、計画的に更新を進めていきます。

さらに、障害の有無にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるように、障害当事者の意見等を踏まえてユニバーサルデザイン化を進めていきます。

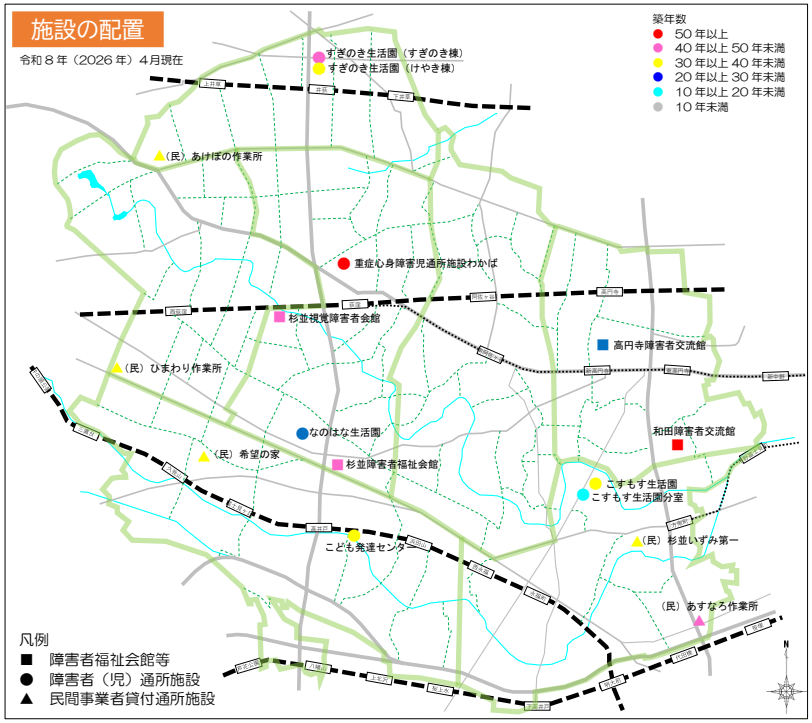
9 障害者（児）施設

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数
障害者 福祉会館等	障害者福祉の増進を目的に、障害者団体等が様々な活動を行う場として設置	4
障害者（児） 通所施設	障害者総合支援法に基づく身体障害者・知的障害者の生活介護・自立訓練等や、心身に障害のある児童の自立のために必要な相談・指導及び訓練の実施を目的として設置	5
民間事業者貸付 通所施設		5

施設の配置

令和８年（2026 年）４月現在



課題と今後の方向性

＜障害者福祉会館等＞

障害者福祉の増進を目的として、杉並障害者福祉会館と杉並視覚障害者会館のほか、和田と高円寺に障害者交流館を設置しています。

このうち、築 45 年を経過する杉並障害者福祉会館については、長い屋外スロープなど障害者が使いにくい構造であるため、利用者から改善を求められています。これらの課題は、改修による対応が困難であり、障害者が安全かつ利用しやすい施設とするために改築を検討していきます。

なお、検討に当たっては、現在、杉並障害者福祉会館で提供しているサービスの継続性を確保するため、工事期間中の代替施設の確保を図るとともに、改築に併せた事業の実施場所の見直しなども含め、総合的に検討を進めます。

また、築 40 年を経過する杉並視覚障害者会館や、ここ数年の稼働率が 13%程度かつ 18 時以降の夜間の利用がほとんどない和田障害者交流館についても、施設のあり方等を含めた検討を関係者と行っていきます。

＜障害者（児）通所施設＞

特別支援学校の卒業生や中途障害者※1 などの障害者（児）が地域で安心して生活を続けられるように、区では民間事業者と共に通所施設の整備を進めています。重度身体障害者を対象とした通所施設については、今後の需要を踏まえると早期の整備が必要となっています。そのため、杉並障害者福祉会館の改築に併せた整備など、より幅広い視点から検討していきます。

また、通所施設については、利用者の高齢化・重度化が進むなど、施設に求められるニーズが時代と共に変化していることに加え、施設の老朽化が課題となっているところもあります。利用者への影響や施設の特性を踏まえると、平日の日中に行うことができる工事には制限があることから、計画的に改修等に取り組んでいきます。

※1　中途障害者：病気や交通事故等により、突然、障害を負うことになった方

10 公営住宅

施設の概要

施設種別	設置目的	施設規模
区営住宅 （アパート）	住宅に困窮している低所得の区民を入居対象として設置	33 団地 （1078 戸）
高齢者住宅 （みどりの里）	住宅に困窮している低所得の区民のうち、65 歳以上の方を入居対象として設置	14 団地 （354 戸）

施設の配置



課題と今後の方向性

＜区営住宅＞

区営住宅や高齢者住宅などの公営住宅は、住宅に困窮する住宅確保要配慮者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定を図ることを目的としています。

現在、区営住宅では、親族との同居を前提に入居者募集をしていますが、同居者の退去等により単身世帯となった後も居住している世帯があることで、子育て世帯などが入居できないといった課題があります。このため、引き続き、単身者の転居の促進（ミスマッチ解消）や単身用住宅の確保に取り組んでいきます。

また、公営住宅は、「公営住宅法」により耐用年数が築 70 年とされています。区営住宅の多くは昭和 50 年代以降に整備されており、今後の 20 年間で 8 割程度の区営住宅が築 50 年を経過し、改築時期が集中して到来することから、老朽化への対応とともに、改築等に伴う財政負担の平準化に向けた取組を計画的に進める必要があります。

こうしたことから、「杉並区営住宅長寿命化計画」では、計画的な修繕・改修を実施し、耐用年数の築 70 年まで住宅を活用することとしています。また、同計画は、改築に当たって、単身用住宅の戸数を一定程度確保することや、誰もが安心して暮らせるユニバーサルデザインの考え方を基本としたバリアフリー住宅を整備することのほか、高齢者や保育のための施設など、地域に求められている施設との併設について検討すること等を定めています。

今後は、安全かつ良質な区営住宅を長期的に提供していくため、築 50 年を超える住宅について、順次、改築に向けた検討を進めます。なお、検討に当たっては、入居者への影響に十分配慮しながら、住宅セーフティネット制度などの民間賃貸住宅を活用した施策や未活用の公有地の状況等も踏まえた上で、区営住宅の必要戸数や工事期間中の居住者の代替居住場所など、改築に向けた基本的な考え方を整理していきます。

＜高齢者住宅「みどりの里」＞

高齢者住宅「みどりの里」については、多くの施設を民間事業者からの借上げにより運営しており、今後、借上げ契約を更新できなかった場合の入居者の受入れ先となる住宅の確保が課題となっています。このため、区営住宅を改築する際には、区営住宅をみどりの里の入居者の受入れ先とすることも含め検討していきます。

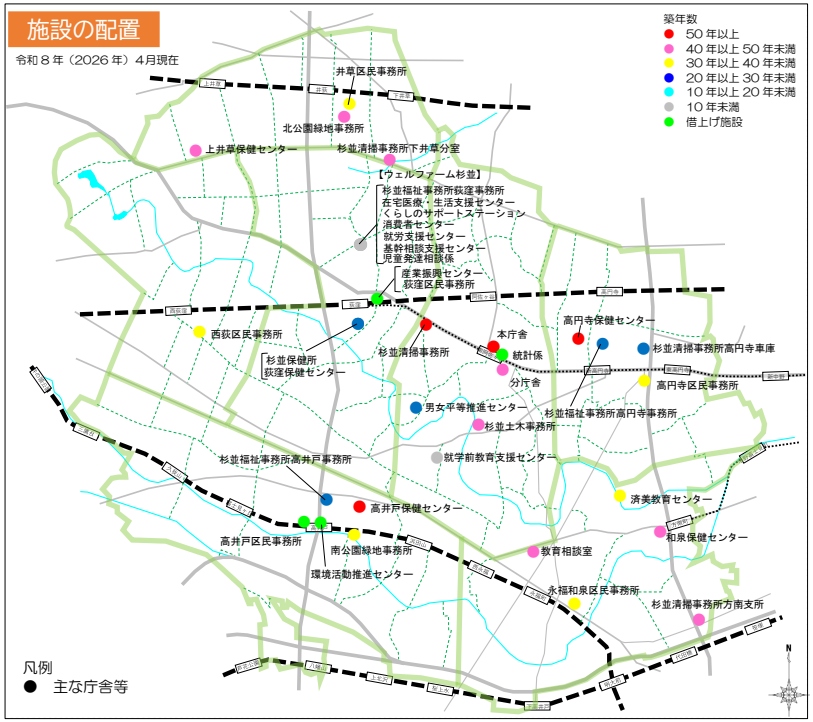
11 庁舎、その他施設

施設の概要

施設種別	設置目的等	施設数	平均規模
本庁舎	区の行政拠点として行政サービスを総合的に提供	1※	37,997 ㎡
杉並清掃事務所等	一般廃棄物の収集・運搬業務等の拠点として、杉並清掃事務所、方南支所、下井草分室、高円寺車庫を設置	4	1,460 ㎡
保健所・保健センター	地域保健法に基づき、区民の健康の保持・増進を図ることを目的に設置	6	1,711 ㎡

※東棟・中棟・西棟等を合わせて１施設

施設の配置



課題と今後の方向性

＜本庁舎＞

本庁舎の東棟は、昭和 38 年（1963 年）に竣工し、築 63 年を経過しています。建物の老朽化が進んでいますが、平成 4 年度（1992 年度）に耐震補強等を実施していることから耐震性は十分有しており、適切な維持管理により良好な状態を確保することで、少なくとも令和 15 年（2033 年）（築 70 年程度）までは十分に使用できます。その一方で、中棟・西棟も令和 15 年（2033 年）に竣工から 40 年を経過し設備等の大規模更新の検討が必要なことや、本庁舎と一体で整備している阿佐ケ谷中学校が長寿命化改修の時期を迎えることから、今後の本庁舎全体の整備について、工事期間中の代替施設の確保を含めた多角的な検討が必要となっています。

このような状況を踏まえ、令和 6 年度（2024 年度）にこれまでの庁内検討の結果を取りまとめるとともに、令和 7 年度（2025 年度）には専門事業者による検討調査を実施し、現在の本庁舎が抱える課題や新たな庁舎に求められる機能及び規模等を整理しました。

今後は、これまでの検討結果に加え、人口動態や行政サービスのデジタル化、社会経済状況など区を取り巻く環境の変化のほか、周辺のまちづくりの動向等を踏まえ、長期的な視点を持ちながら、本庁舎整備の方向性を示す基本構想の策定等に向けた検討を進めていきます。また、改築等を見据え、現在の本庁舎における執務環境の改善の取組も進めていきます。

なお、本庁舎整備のための「杉並区役所庁舎整備基金」については、当面、毎年度 20 億円以上を積み立てることとしますが、整備内容やスケジュールなどの具体化に併せて積立額を見直していきます。

＜杉並清掃事務所等＞

杉並清掃事務所は、築 60 年を経過し建物の改築時期を迎えるとともに、方南支所についても、築 48 年を経過し改築等の検討が必要となっています。また、持続可能な循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量化や資源化に向けた機能強化のほか、効率的なごみ収集・運搬業務を行うためのデジタル化の推進、大規模災害時においても継続可能な組織体制の構築等が求められています。

杉並清掃事務所の改築に向けては、工事期間中における清掃事業の運営方法とともに、将来を見据えた組織体制や各清掃施設の役割などを含む清掃事業全体のあり方について検討を進めます。

＜保健所・保健センター＞

保健所・保健センターについては、多様化・高度化する区民ニーズへのよりきめ細やかな対応や、医療・介護・福祉等の関係機関との連携強化、健康危機管理の拠点としての更なる機能強化が求められているほか、デジタル技術の進展に伴い、来所を前提としたサービス提供のあり方が変化しています。

加えて、高井戸保健センターは築 60 年を、高円寺保健センターは築 50 年をそれぞれ経過し、施設の老朽化が進んでいます。

保健センターの老朽化への対応に当たっては、こうした保健所・保健センターを取り巻く環境の変化を踏まえた上で、将来にわたり安定的かつ効果的に地域保健体制を維持できるよう検討を進めます。

12 有料制自転車駐車場、自転車集積所

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均稼働率
有料制自転車駐車場	駅周辺など公共の場所での自転車の放置防止と、交通の安全や災害時の防災活動の確保を図り、区民の良好な生活環境の向上に寄与することを目的に設置	40	69.2%
自転車集積所		3	27.0%

施設の配置



課題と今後の方向性

＜有料制自転車駐車場＞

有料制自転車駐車場は、全 40 か所のうち約半数が国有地や都有地、民有地を賃借しているため、運営の安定性や継続性が課題となっています。こうした状況を踏まえ、駅周辺の区立施設を改築する際には有料制自転車駐車場の併設等を検討していく必要があります。

また、子ども乗せ等の大型自転車が増加していることなどを踏まえ、老朽化した設備の修繕等に合わせて多様な利用者ニーズへの対応を図っていきます。

＜自転車集積所＞

放置自転車を保管するための自転車集積所については、駅周辺の放置自転車及び撤去自転車の台数の減少を受けて、令和 7 年（2025 年）に高井戸自転車集積所を廃止しました。この間の取組により、自転車集積所の数や配置が適正となってきたことから、当面は現状を維持していきます。

13 公園

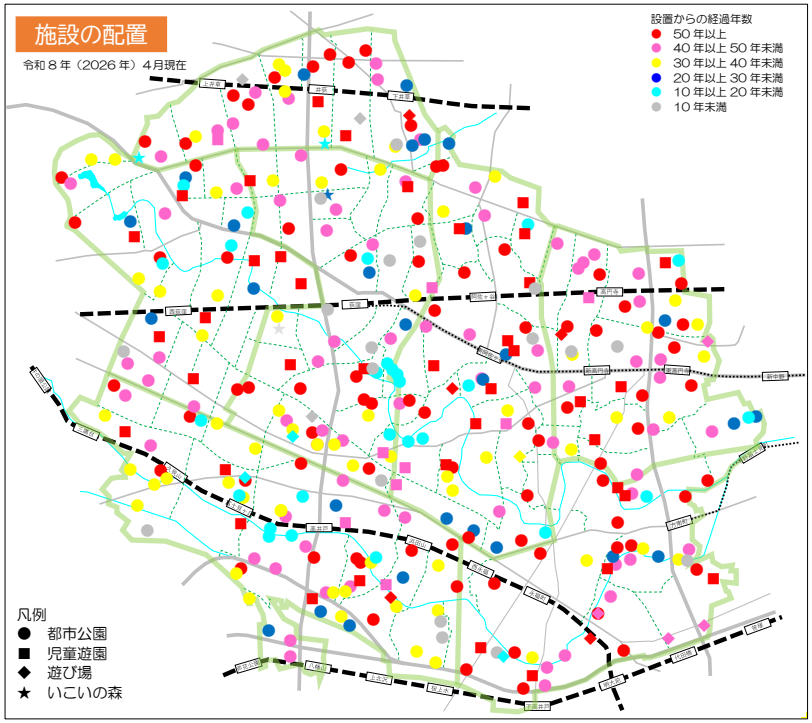
施設の概要

施設種別	設置目的	設置数	総面積
都市公園	子どもの健全な発育や多様な余暇活動、健康増進活動に資する場のほか、都市における貴重な緑化スペース及び発災時のオープンスペースとして設置	292※	663,969 ㎡
児童遊園		48	24,660 ㎡
遊び場		15	28,292 ㎡
いこいの森		4	5,056 ㎡

※うち 10 か所に公園管理事務所を設置

施設の配置

令和８年（2026 年）４月現在



課題と今後の方向性

区民一人当たりの公園緑地面積は、令和 8 年 4 月時点で 2.3 ㎡であり、「杉並区立公園条例」で定める 5 ㎡の目標に達していないため、令和 8 年（2026 年）5 月に改定した「杉並区みどりの基本計画」の考え方を踏まえ、引き続き公園の整備を進めていきます。

一方、359 か所の公園のうち 7 割以上が開園から 30 年を経過するなど、公園施設※1の老朽化が進んでいます。公園施設のうち、特に安全性が求められる遊具のほか、球戯場や便所については、令和 8 年（2026 年）に策定した「杉並区公園等施設長寿命化指針」に基づき、計画的に改修等を行っていきます。また、10,000 ㎡を超える大規模な公園等に設置している公園管理事務所については、築 50 年以上を経過している建物もあるため、建物の状況等を踏まえながら、改築等の検討を行っていきます。

また、公園については、多様化する区民ニーズへの対応のほか、災害時の避難スペースや火災発生時の延焼防止帯としての役割などが求められています。こうしたことを踏まえ、区では、平成 31 年（2019 年）に策定した「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、区内の公園を 36 の公園区※2に区分した上で、複数の公園で役割を分担・補完しながら、公園施設の更新・再配置を行っていきます。

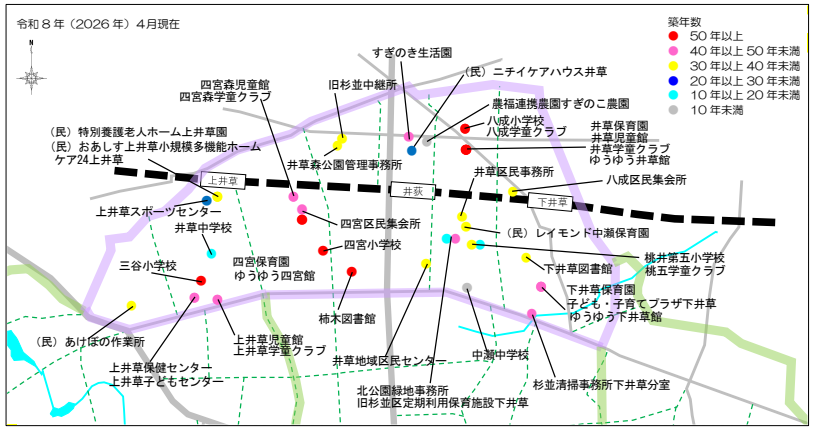
※1　公園施設：遊具・ベンチ・球戯場・便所等の設備や植栽など
※2　公園区：核となる一定以上の広さを持つ公園を中心に半径 500ｍを一つの公園区として設定。杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針を策定した当初は 32 の公園区だったが、久我山丘のある公園、阿佐谷けやき公園、松庵梅林公園、すぎはち公園の開園に伴い、現在の公園区は 36

（2）地域ごとの施設の課題等

この項目では、築 50 年を経過した施設（区営住宅を除く。）などの課題等を区内 7 地域ごとに記載しています。

1 井草地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	4	地域区民センター	1
中学校	2	区民集会所	2
児童館	3	ゆうゆう館	3
子ども・子育てプラザ	1	体育館	1
区立保育園	3	図書館	2

井草地域の施設の課題

①

施設名	三谷小学校
所在地	上井草 3-14-12
建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 61 年）
延床面積	5,181.82 ㎡



【課題】

〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。

〇改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

②

施設名	柿木図書館
所在地	上井草 1-6-13
建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 61 年）
延床面積	1,162.61 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

③

施設名	四宮保育園、ゆうゆう四宮館
所在地	上井草 2-28-3
建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 60 年）
延床面積	保育園：355.60 ㎡、ゆうゆう館：202.59 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

④

施設名	八成小学校
所在地	井草 2-25-4
建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 57 年）
延床面積	6,176.22 ㎡（学童クラブ含む）



【課題】

〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。

〇改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑤	施 設 名	四宮小学校
	所 在 地	上井草 2-12-26
	建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 55 年）
	延床面積	6,139.07 ㎡



【課題】

○今後、老朽化への対応を検討する際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑥	施 設 名	井草保育園、井草児童館、ゆうゆう井草館
	所 在 地	井草 2-15-15
	建築年度	昭和 49 年度（1974 年度）（築 52 年）
	延床面積	保育園：668.09 ㎡、児童館：545.40 ㎡、 ゆうゆう館：227.22 ㎡



【課題】

○保育園の老朽化への対応に当たり、現在と同じ場所・定員で改築する場合、バリアフリー対応等に向けた必要諸室の整備に伴い、延床面積が増加して園庭が狭くなる等の可能性があります。また、工事期間中に休園できないことから、代替場所や移転改築の可能性を含めた検討が必要となります。

○併設施設や周辺施設を含めた施設のあり方についての検討のほか、児童館内で実施している学童クラブやゆうゆう館に係る工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑦	施 設 名	すぎのき生活園
	所 在 地	井草 3-18-14
	建築年度	すぎのき棟： 昭和 57 年度（1982 年度）（築 44 年）、 け や き 棟： 平成 5 年度（1993 年度）（築 33 年）
	延床面積	すぎのき棟：1,525.22 ㎡、 け や き 棟：　906.89 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑧	施 設 名	四宮区民集会所
	所 在 地	上井草 2-28-13
	建築年度	昭和 59 年度（1984 年度）（築 42 年）
	延床面積	299.34 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

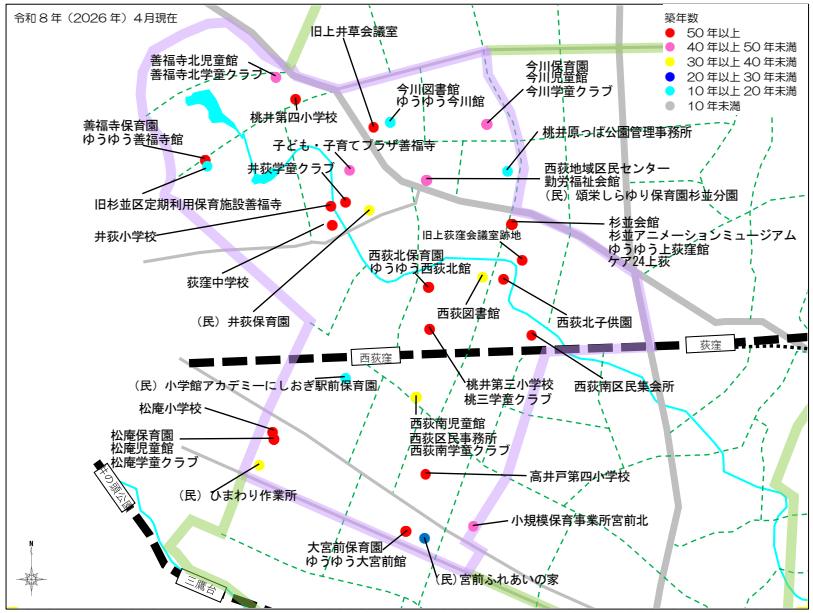
⑨	施 設 名	旧杉並中継所
	所 在 地	井草 4-15-18
	建築年度	平成 7 年度（1995 年度）（築 31 年）
	延床面積	6,311.73 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

2 西荻地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	5	地域区民センター	1
中学校	1	区民集会所	1
児童館	4	ゆうゆう館	5
子ども・子育てプラザ	1	図書館	2
区立保育園	5		

西荻地域の施設の課題

①

施設名	桃井第四小学校
所在地	善福寺 3-3-5
建築年度	昭和 39 年度（1964 年度）（築 62 年）
延床面積	5,252.88 ㎡



【課題】

〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。

〇改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

②

施設名	桃井第三小学校
所在地	西荻北 2-10-7
建築年度	昭和 39 年度（1964 年度）（築 62 年）
延床面積	5,481.02 ㎡（学童クラブ含む）



【課題】

〇令和 6 年度（2024 年度）から施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の工事を実施しています。

③

施設名	大宮前保育園、ゆうゆう大宮前館
所在地	宮前 5-19-8
建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 61 年）
延床面積	保育園：331.02 ㎡、ゆうゆう館：199.44 ㎡



【課題】

〇保育園は、現在地での改築に向けて、令和 13 年度（2031 年度）以降に設計を実施します。

〇ゆうゆう館は、令和 14 年度（2032 年度）以降に整備する（仮称）コミュニティふらっと宮前の開設に合わせて廃止し、（仮称）コミュニティふらっと宮前に機能継承します。

■（仮称）コミュニティふらっと宮前については、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

④

施 設 名	井荻学童クラブ
所 在 地	善福寺 1-11-11
建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 60 年）
延床面積	344.40 ㎡



【課題】
〇令和 4 年度（2022 年度）に整備した際、必要な修繕を実施しました。
〇施設の老朽化への対応に当たり、工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑤

施 設 名	荻窪中学校
所 在 地	善福寺 1-8-3
建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 60 年）
延床面積	5,446.09 ㎡



【課題】
〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。
〇改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑥

施 設 名	杉並会館、杉並アニメーションミュージアム、ゆうゆう上荻窪館、ケア 24 上荻
所 在 地	上荻 3-29-5
建築年度	昭和 42 年度（1967 年度）（築 59 年）
延床面積	会館：2,886.65 ㎡、アニメ：882.23 ㎡、ゆうゆう館：248.8 ㎡、ケア 24：75.6 ㎡



【課題】
〇施設の老朽化が進んでおり、杉並会館については今後のレセプション機能のあり方を含め、改築や移転等を検討する必要があります。
〇杉並アニメーションミュージアムは、観光資源と位置付けていますが、立地環境やバリアフリー対応などの課題があります。経済活性化などの効果を一層高めるため、移転場所を検討する必要があります。
〇暫定的に運営しているゆうゆう上荻窪館は、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪に機能継承します。
〇ケア 24 上荻については、他の併設施設の状況に合わせて対応を検討する必要があります。
■（仮称）コミュニティふらっと上荻窪については、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑦

施 設 名	高井戸第四小学校
所 在 地	西荻南 1-8-16
建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 57 年）
延床面積	5,077.07 ㎡



【課題】
〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。
〇改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑧

施 設 名	旧上井草会議室
所 在 地	今川 4-8-22
建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 57 年）
延床面積	283.00 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑨

施 設 名	松庵小学校
所 在 地	松庵 2-23-24
建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 56 年）
延床面積	4,837.52 ㎡



【課題】

〇今後、老朽化への対応を検討する際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑩

施 設 名	西荻南区民集会所（旧西荻北児童館）
所 在 地	西荻北 1-9-5
建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 56 年）
延床面積	461.88 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑪

施 設 名	井荻小学校
所 在 地	善福寺 1-10-19
建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 55 年）
延床面積	5,134.04 ㎡



【課題】

〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。

⑫

施 設 名	西荻北保育園、ゆうゆう西荻北館
所 在 地	西荻北 2-27-18
建築年度	昭和 48 年度（1973 年度）（築 53 年）
延床面積	保育園：648.65 ㎡、ゆうゆう館：229.77 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑬

施 設 名	松庵保育園、松庵児童館
所 在 地	松庵 2-23-34
建築年度	昭和 50 年度（1975 年度）（築 51 年）
延床面積	保育園：712.78 ㎡、児童館：523.62 ㎡



【課題】

〇保育園の老朽化への対応に当たり、現在と同じ場所・定員で改築する場合、バリアフリー対応等に向けた必要諸室の整備に伴い、延床面積が増加して園庭が狭くなる等の可能性があります。また、工事期間中に休園できないことから、代替場所や移転改築の可能性を含めた検討が必要となります。

〇児童館内で実施している学童クラブに関する工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑭

施 設 名	善福寺保育園、ゆうゆう善福寺館
所 在 地	善福寺 2-26-18
建築年度	昭和 51 年度（1976 年度）（築 50 年）
延床面積	保育園：648.42 ㎡、ゆうゆう館：219.36 ㎡



【課題】

〇保育園の老朽化への対応に当たり、現在と同じ場所・定員で改築する場合、バリアフリー対応等に向けた必要諸室の整備に伴い、延床面積が増加して園庭が狭くなる等の可能性があります。また、工事期間中に休園できないことから、代替場所や移転改築の可能性を含めた検討が必要となります。

〇併設施設や周辺施設を含めた施設のあり方についての検討のほか、ゆうゆう館に係る工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑮	施 設 名	西荻北子供園
	所 在 地	西荻北 1-19-22
	建築年度	昭和 51 年度（1976 年度）（築 50 年）
	延床面積	727.53 ㎡

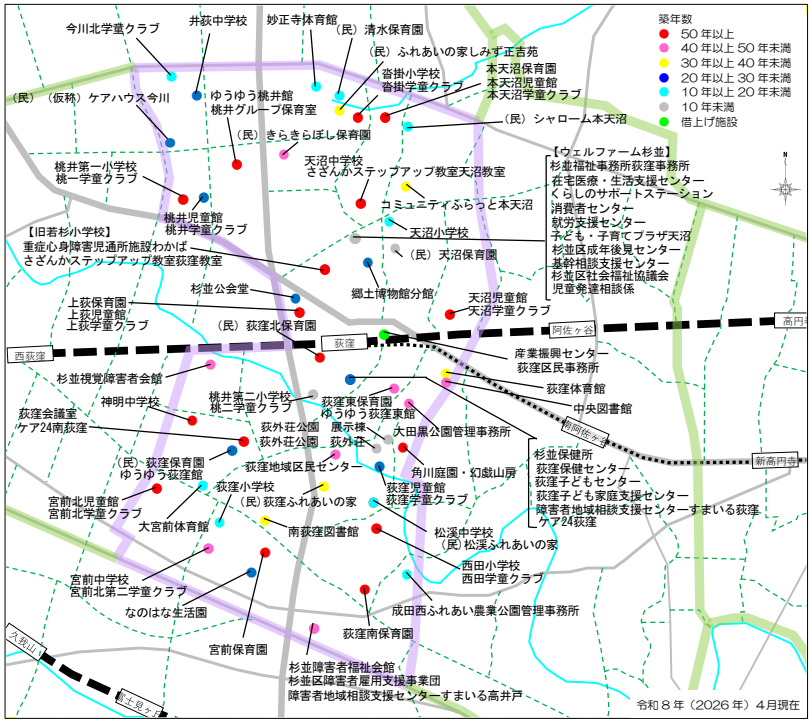


【課題】

〇今後の子供園の役割や配置のあり方に関する検討を踏まえて、施設の老朽化への対応を検討していきます。

3 荻窪地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	6	地域区民センター	1
中学校	5	コミュニティふらっと	1
児童館	6	ゆうゆう館	3
子ども・子育てプラザ	1	体育館	3
区立保育園	6	図書館	2

荻窪地域の施設の課題

①	施設名	天沼中学校、さざんかステップアップ教室「天沼教室」
	所在地	本天沼 3-10-20
	建築年度	昭和 34 年度（1959 年度）（築 67 年）
	延床面積	中学校：6,281.72 ㎡、さざんか：187.56 ㎡
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



②	施設名	神明中学校
	所在地	南荻窪 2-37-28
	建築年度	昭和 35 年度（1960 年度）（築 66 年）
	延床面積	5,958.42 ㎡
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



③	施設名	桃井第一小学校
	所在地	桃井 2-6-1
	建築年度	昭和 38 年度（1963 年度）（築 63 年）
	延床面積	6,093.73 ㎡（学童クラブ含む）
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



④	施設名	西田小学校
	所在地	荻窪 1-38-15
	建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 60 年）
	延床面積	6,653.49 ㎡（学童クラブ含む）



【課題】
○令和 9 年度（2027 年度）から施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の設計を実施します。

⑤	施設名	旧若杉小学校、 重症心身障害児通所施設わかば、 さざんかステップアップ教室「荻窪教室」
	所在地	天沼 3-15-20
	建築年度	昭和 42 年度（1967 年度）（築 59 年）
	延床面積	旧若杉小学校全体：5,489.22 ㎡ （内、わかば：212.83 ㎡、さざんか：348.50 ㎡）
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



⑥	施設名	沓掛小学校
	所在地	清水 3-1-9
	建築年度	昭和 43 年度（1968 年度）（築 58 年）
	延床面積	6,834.41 ㎡（学童クラブ含む）



【課題】
○既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。
○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑦	施設名	ゆうゆう桃井館、桃井グループ保育室
	所在地	桃井 1-35-2
	建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 57 年）
	延床面積	ゆうゆう館：225.42 ㎡、保育室：165.04 ㎡



【課題】
○施設の老朽化への対応に当たり、併設施設や周辺施設を含めた施設のあり方についての検討のほか、ゆうゆう館に係る工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑧

施 設 名	本天沼保育園、本天沼児童館
所 在 地	本天沼 3-34-35
建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 56 年）
延床面積	保育園：642.52 ㎡、児童館：415.40 ㎡



【課題】

〇保育園の老朽化への対応に当たり、現在と同じ場所・定員で改築する場合、バリアフリー対応等に向けた必要諸室の整備に伴い、延床面積が増加して園庭が狭くなる等の可能性があります。また、工事期間中に休園できないことから、代替場所や移転改築の可能性を含めた検討が必要となります。

〇児童館内で実施している学童クラブに関する工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑨

施 設 名	天沼児童館
所 在 地	天沼 1-6-25
建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 56 年）
延床面積	580.86 ㎡



【課題】

〇施設の老朽化への対応に当たり、児童館内で実施している学童クラブに関する工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑩

施 設 名	宮前保育園
所 在 地	宮前 2-24-38
建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 56 年）
延床面積	621.12 ㎡



【課題】

〇施設の老朽化への対応に当たり、現在と同じ場所・定員で改築する場合、バリアフリー対応等に向けた必要諸室の整備に伴い、延床面積が増加して園庭が狭くなる等の可能性があります。また、工事期間中に休園できないことから、代替場所や移転改築の可能性を含めた検討が必要となります。

⑪

施 設 名	荻窪南保育園
所 在 地	荻窪 1-1-6
建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 54 年）
延床面積	662.87 ㎡



【課題】

〇施設の老朽化への対応に当たり、現在と同じ場所・定員で改築する場合、バリアフリー対応等に向けた必要諸室の整備に伴い、延床面積が増加して園庭が狭くなる等の可能性があります。また、工事期間中に休園できないことから、代替場所や移転改築の可能性を含めた検討が必要となります。

⑫

施 設 名	宮前北児童館
所 在 地	宮前 3-29-6
建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 54 年）
延床面積	557.15 ㎡



【課題】

〇施設の老朽化への対応に当たり、児童館内で実施している学童クラブに関する工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑬

施 設 名	上荻保育園、上荻児童館
所 在 地	上荻 1-20-13
建築年度	昭和 49 年度（1974 年度）（築 52 年）
延床面積	保育園：788.19 ㎡、児童館：427.92 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑭

施 設 名	荻窪北保育園（民設）
所 在 地	荻窪 5-17-8
建築年度	昭和 49 年度（1974 年度）（築 52 年）
延床面積	974.22 ㎡



【課題】

〇民間事業者に建物を貸与している民設保育園であるため、令和 16 年度（2034 年度）末の定期建物賃貸借契約満了後の対応について検討する必要があります。

⑮

施 設 名	荻窪会議室、ケア 24 南荻窪
所 在 地	南荻窪 2-28-13
建築年度	昭和 50 年度（1975 年度）（築 51 年）
延床面積	会議室：420.33 ㎡、ケア 24：87.62 ㎡



【課題】

〇荻窪会議室は、バリアフリー化が図られていないことや無人管理であることなどが課題となっています。

〇併設施設や周辺施設を含めた施設のあり方についての検討のほか、工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑯

施 設 名	宮前中学校
所 在 地	宮前 2-12-1
建築年度	昭和 54 年度（1979 年度）（築 47 年）
延床面積	9,640.09 ㎡（学童クラブ含む）

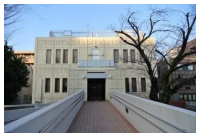


【課題】

〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では施設の長寿命化に向けた長寿命化改修の候補校としています。今後、長寿命化改修の実施時期等について検討する必要があります。

⑰

施 設 名	杉並障害者福祉会館、 障害者地域相談支援センターすまいる高井戸、 杉並区障害者雇用支援事業団
所 在 地	高井戸東 4-10-5
建築年度	昭和 56 年度（1981 年度）（築 45 年）
延床面積	福祉会館：1,779.27 ㎡、 すまいる：44.23 ㎡、事業団：562.21 ㎡



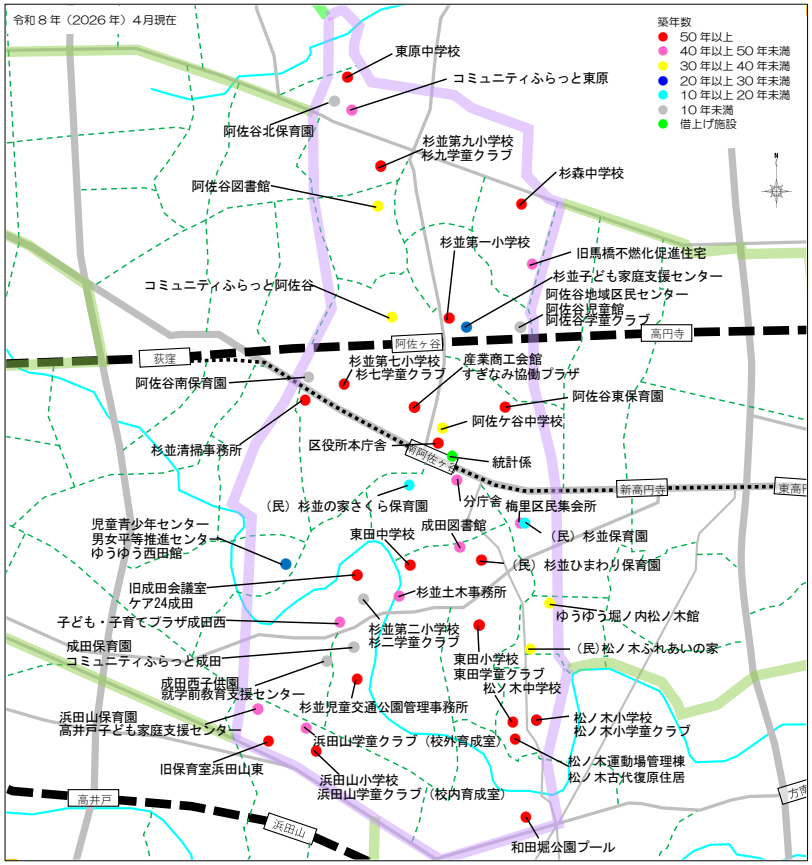
【課題】

〇長い屋外スロープなど障害者が使いにくい構造であるため、利用者から改善を求められています。これらの課題は、改修による対応が困難であり、障害者が安全かつ利用しやすい施設とするために改築を検討していきます。

〇検討に当たっては、現在、杉並障害者福祉会館で提供しているサービスの継続性を確保するため、工事期間中の代替施設の確保を図るとともに、改築に合わせた事業の実施場所の見直しなども含め、総合的に検討を進めます。

4 阿佐谷地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	7	地域区民センター	1
中学校	5	区民集会所	1
児童館	1	コミュニティふらっと	3
子ども・子育てプラザ	1	ゆうゆう館	2
区立保育園	5	図書館	2

阿佐谷地域の施設の課題

①

施 設 名	杉並第一小学校
所 在 地	阿佐谷北 1-5-27
建築年度	昭和 31 年度（1956 年度）（築 70 年）
延床面積	4,325.16 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

②

施 設 名	杉並ひまわり保育園 （旧区立杉並保育園、民設）
所 在 地	成田東 3-32-26
建築年度	昭和 37 年度（1962 年度）（築 64 年）
延床面積	416.85 ㎡



【課題】

〇民間事業者に建物を貸与している民設保育園であるため、定期建物賃貸借契約が満了する令和 10 年度（2028 年度）末以降の対応について、今後の保育需要や建物の状況等を踏まえ、検討を進めていきます。

③

施 設 名	区役所本庁舎
所 在 地	阿佐谷南 1-15-1
建築年度	東棟：昭和 38 年度（1963 年度）（築 63 年） 中棟：平成 3 年度（1991 年度）（築 35 年） 西棟：平成元年度（1989 年度）（築 37 年）
延床面積	東棟：11,639.42 ㎡ 中棟：　9,985.96 ㎡ 西棟：10,516.07 ㎡ ※地下駐車場等の面積は含まず



【課題】

〇本庁舎の整備に当たっては、老朽化が進んでいる東棟の改築の検討だけでなく、中棟・西棟を含めて、新たな庁舎に求められる機能や規模のほか、整備期間中の代替施設の確保など、多角的な視点で検討を進める必要があります。

〇本庁舎の整備は、事業スケジュールの検討や、杉並区役所庁舎整備基金の計画的な積み立てなど、長期的な視点での取組が必要です。

〇本庁舎の整備までの期間については、中長期修繕計画に基づき、設備機器の更新や修繕等を実施するなど、施設の保全を図ります。

④

施 設 名	和田堀公園プール
所 在 地	大宮 2-2-10
建築年度	昭和 39 年度（1964 年度）（築 62 年）
延床面積	680.33 ㎡



【課題】

〇施設の老朽化が進んでいますが、都市公園内にあるとともに、特別緑地保全地区に指定され、建築行為等に制限を受けることから、現在地での改築は原則としてできません。

〇そのため、現在の施設を適切に保全しつつ、令和 8 年度（2026 年度）の簡易劣化調査の結果を踏まえ、必要な改修内容等について検討していく必要があります。

⑤

施 設 名	杉並第七小学校
所 在 地	阿佐谷南 3-19-2
建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 61 年）
延床面積	5,897.47 ㎡（学童クラブ含む）



【課題】

〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。

〇改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑥

施 設 名	浜田山小学校
所 在 地	浜田山 4-23-1
建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 61 年）
延床面積	7,166.99 ㎡（学童クラブ含む）



【課題】

〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。

〇改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑦

施 設 名	松ノ木中学校
所 在 地	松ノ木 1-4-1
建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 61 年）
延床面積	6,359.05 ㎡



【課題】
〇令和 7 年度（2025 年度）から施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の工事を実施しています。

⑧

施 設 名	産業商工会館、すぎなみ協働プラザ
所 在 地	阿佐谷南 3-2-19
建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 61 年）
延床面積	会館：1,003.24 ㎡、プラザ：67.2 ㎡



【課題】
〇産業商工会館については、「杉並第一小学校等施設整備等方針（平成 29 年（2017 年）5 月）」を踏まえて、移転改築する杉並第一小学校の跡地に整備する建物に機能を移転する予定です。
〇令和 2 年度（2020 年度）には、移転までの間の施設の維持に必要な改修工事を実施しました。
〇移転後の跡地活用については、施設の老朽化の状況や行政需要を踏まえた検討のほか、併設するすぎなみ協働プラザの移転先等の検討が必要となります。

⑨

施 設 名	東田中学校
所 在 地	成田東 3-19-17
建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 60 年）
延床面積	6,975.52 ㎡



【課題】
〇令和 8 年度（2026 年度）から施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の工事を実施しています。

⑩

施 設 名	杉並清掃事務所
所 在 地	成田東 5-15-20
建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 60 年）
延床面積	896.34 ㎡



【課題】
〇平成 30 年度（2018 年度）に耐震補強工事を実施しており、耐震性は確保されていますが、改築時期を迎えています。
〇改築に向けては、工事期間中における清掃事業の運営方法とともに、将来を見据えた組織・業務運営体制や各清掃施設の役割などを含む清掃事業全体のあり方について検討を進めます。

⑪

施 設 名	東原中学校
所 在 地	下井草 1-28-5
建築年度	昭和 42 年度（1967 年度）（築 59 年）
延床面積	6,873.23 ㎡



【課題】
〇令和 9 年度（2027 年度）から施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の設計を実施します。

⑫

施 設 名	松ノ木小学校
所 在 地	松ノ木 1-2-26
建築年度	昭和 43 年度（1968 年度）（築 58 年）
延床面積	4,814.30 ㎡（学童クラブ含む）



【課題】
〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。

⑬

施 設 名	杉並第九小学校
所 在 地	本天沼 1-2-19
建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 57 年）
延床面積	5,888.31 ㎡（学童クラブ含む）



【課題】
〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。

⑭

施 設 名	東田小学校
所 在 地	成田東 1-21-1
建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 55 年）
延床面積	5,574.98 ㎡（学童クラブ含む）



【課題】
〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。
〇改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑮

施 設 名	杉並児童交通公園管理事務所
所 在 地	成田西 1-22-13
建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 55 年）
延床面積	240.00 ㎡



【課題】
〇老朽化への対応に当たり、公園施設の老朽化や多様化する区民ニーズに対応した公園づくり等を踏まえて、公園全体の改修についても検討する必要があります。

⑯

施 設 名	ケア 24 成田、旧成田会議室
所 在 地	成田西 3-7-4
建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 55 年）
延床面積	ケア 24：118.80 ㎡、会議室：174.21 ㎡



【課題】
〇旧成田会議室は、文書倉庫として活用しています。
〇施設の老朽化への対応に当たり、工事期間中の代替場所や移転の可能性を含めた検討が必要となります。

⑰

施 設 名	松ノ木運動場管理棟
所 在 地	松ノ木 1-3-22
建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 55 年）
延床面積	268.37 ㎡



【課題】
〇施設の老朽化への対応に当たっては、都市公園内にあり、施設の面積等に制限を受けるなどの課題を踏まえた検討が必要となります。

⑱

施 設 名	阿佐谷東保育園
所 在 地	阿佐谷南 1-42-7
建築年度	昭和 49 年度（1974 年度）（築 52 年）
延床面積	656.70 ㎡



【課題】
〇施設の老朽化への対応に当たり、現在と同じ場所・定員で改築する場合、バリアフリー対応等に向けた必要諸室の整備に伴い、延床面積が増加して園庭が狭くなる等の可能性があります。また、工事期間中に休園できないことから、代替場所や移転改築の可能性を含めた検討が必要となります。

⑲

施 設 名	杉森中学校
所 在 地	阿佐谷北 5-45-24
建築年度	昭和 49 年度（1974 年度）（築 52 年）
延床面積	8,352.06 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑳

施 設 名	旧馬橋不燃化促進住宅
所 在 地	阿佐谷北 5-8-16
建築年度	昭和 60 年度（1985 年度）（築 41 年）
延床面積	457.29 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

㉑	施 設 名	成田図書館
	所 在 地	成田東 3-28-5
	建築年度	昭和 60 年度（1985 年度）（築 41 年）
	延床面積	851.38 ㎡
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	

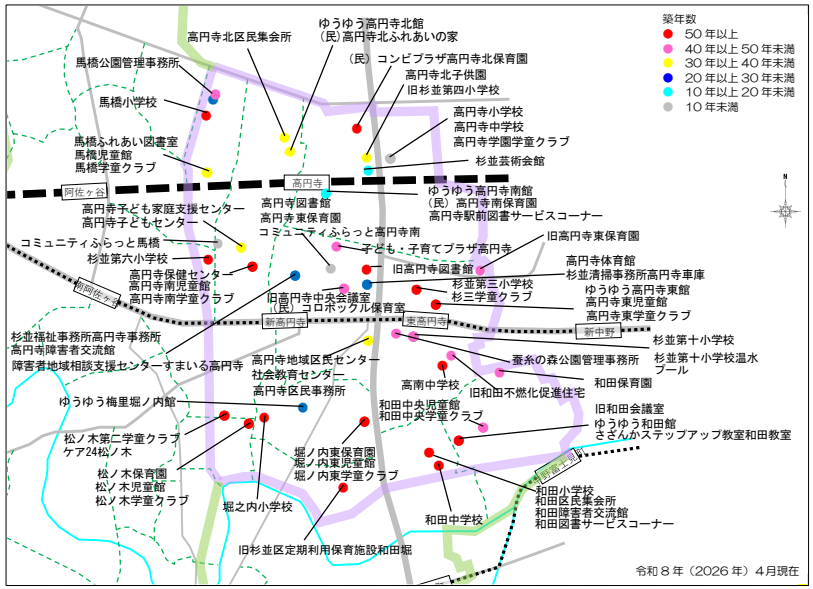


㉒	施 設 名	阿佐ケ谷中学校
	所 在 地	阿佐谷南 1-17-3
	建築年度	平成元年度（1989 年度）（築 37 年）
	延床面積	8,764.19 ㎡
	【課題】 ○既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では施設の長寿命化に向けた長寿命化改修の候補校としています。なお、長寿命化改修の実施時期については、隣接する区役所本庁舎の整備に関する検討状況等を踏まえる必要があります。	



5 高円寺地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	7	地域区民センター	1
中学校	3	区民集会所	2
児童館	6	コミュニティふらっと	2
子ども・子育てプラザ	1	ゆうゆう館	5
区立保育園	5	体育館	1
		図書館	1

高円寺地域の施設の課題

①	施設名	杉並第六小学校
	所在地	阿佐谷南 1-24-21
	建築年度	昭和 38 年度（1963 年度）（築 63 年）
	延床面積	5,241.69 ㎡
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



②	施設名	和田小学校、和田区民集会所、和田図書サービスコーナー、和田障害者交流館
	所在地	和田 2-30-21
	建築年度	昭和 39 年度（1964 年度）（築 62 年）
	延床面積	小学校：5,587.18 ㎡、 集会所：453.77 ㎡（図書サービスコーナー含む）、 交流館：301.75 ㎡
	■和田小学校については、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



③	施設名	堀之内小学校
	所在地	堀ノ内 3-24-11
	建築年度	昭和 39 年度（1964 年度）（築 62 年）
	延床面積	5,749.37 ㎡



【課題】
○令和 4 年度（2022 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの間に長寿命化に向けた中規模修繕を実施しており、長寿命化を踏まえた改築時期を迎えるまでは現在の校舎で運営していきます。
○昭和 39 年度（1964 年度）から整備をした北校舎と平成 11 年度（1999 年度）に整備した東校舎（特別教室棟、体育館）があり、今後の改築等の検討においては、建物ごとの築年数の差についても考慮する必要があります。

④	施設名	松ノ木第二学童クラブ、ケア 24 松ノ木
	所在地	松ノ木 3-3-4
	建築年度	昭和 39 年度（1964 年度）（築 62 年）
	延床面積	学童クラブ：295.41 ㎡、ケア 24：100.90 ㎡



【課題】
○令和 7 年度（2025 年度）に松ノ木第二学童クラブを整備した際、必要な修繕を実施しました。
○施設の老朽化への対応に当たり、工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑤	施設名	旧高円寺図書館
	所在地	高円寺南 2-36-25
	建築年度	昭和 42 年度（1967 年度）（築 59 年）
	延床面積	1,895.28 ㎡
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



⑥	施設名	旧杉並区定期利用保育施設和田堀
	所在地	堀ノ内 2-22-3
	建築年度	昭和 43 年度（1968 年度）（築 58 年）
	延床面積	219.81 ㎡
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



⑦	施設名	高南中学校
	所在地	和田 3-40-10
	建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 57 年）
	延床面積	6,810.99 ㎡



【課題】
○既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では施設の長寿命化に向けた長寿命化改修の候補校としています。今後、長寿命化改修の実施時期等について検討する必要があります。

⑧

施 設 名	和田中学校
所 在 地	和田 2-21-8
建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 56 年）
延床面積	6,747.83 ㎡



【課題】

〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。

〇改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、隣接する和田小学校との一体的な改築や周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑨

施 設 名	高円寺東児童館、ゆうゆう高円寺東館
所 在 地	高円寺南 1-7-22
建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 56 年）
延床面積	児童館：449.41 ㎡、ゆうゆう館：236.51 ㎡



【課題】

〇併設施設や周辺施設を含めた施設のあり方についての検討のほか、児童館内で実施している学童クラブやゆうゆう館に係る工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑩

施 設 名	ゆうゆう和田館、さざんかステップアップ教室「和田教室」、旧和田会議室
所 在 地	和田 1-41-10
建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 56 年）
延床面積	ゆうゆう館：199.10 ㎡、 さざんか：212.63 ㎡、会議室：155.37 ㎡



【課題】

〇旧和田会議室は、郷土博物館の収蔵資料の保管場所として活用しています。

〇近隣の和田小学校が改築に向けた検討を進めることから、小学校との複合化の可能性などを含め、施設のあり方等を検討する必要があります。

〇現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

■さざんかステップアップ教室「和田教室」については、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑪

施 設 名	杉並第三小学校
所 在 地	高円寺南 1-15-13
建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 55 年）
延床面積	5,273.39 ㎡（学童クラブ含む）



【課題】

〇今後、老朽化への対応を検討する際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑫

施 設 名	馬橋小学校
所 在 地	高円寺北 4-28-5
建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 55 年）
延床面積	5,874.34 ㎡



【課題】
〇今後、老朽化への対応を検討する際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑬

施 設 名	旧堀ノ内東保育園、堀ノ内東児童館
所 在 地	堀ノ内 3-49-19
建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 55 年）
延床面積	旧保育園：816.72 ㎡、児童館：865.58 ㎡



【課題】
〇都営住宅との併設施設であることから、老朽化への対応に当たり東京都との調整が必要になります。
■堀ノ内東児童館内の堀ノ内東学童クラブについては、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑭

施 設 名	コンビプラザ高円寺北保育園 （旧区立高円寺北保育園、民設）
所 在 地	高円寺北 2-32-7
建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 55 年）
延床面積	768.81 ㎡



【課題】
〇民間事業者に建物を貸与している民設保育園であるため、令和 16 年度（2034 年度）末の定期建物賃貸借契約満了後の対応について検討する必要があります。

⑮

施 設 名	松ノ木保育園、松ノ木児童館
所 在 地	松ノ木 2-33-6
建築年度	昭和 49 年度（1974 年度）（築 52 年）
延床面積	保育園：604.49 ㎡、児童館：619.16 ㎡



【課題】
〇保育園の老朽化への対応に当たり、現在と同じ場所・定員で改築する場合、バリアフリー対応等に向けた必要諸室の整備に伴い、延床面積が増加して園庭が狭くなる等の可能性があります。また、工事期間中に休園できないことから、代替場所や移転改築の可能性を含めた検討が必要となります。
〇児童館内で実施している学童クラブに関する工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑯

施 設 名	高円寺保健センター、高円寺南児童館
所 在 地	高円寺南 3-24-15
建築年度	昭和 51 年度（1976 年度）（築 50 年）
延床面積	センター：1,478.95 ㎡、児童館：633.60 ㎡



【課題】
〇エレベーターがないなど、バリアフリー化が課題となっているほか、保健センターや児童館内で実施している学童クラブに関する工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑰

施 設 名	和田保育園
所 在 地	和田 1-66-19
建築年度	昭和 52 年度（1977 年度）（築 49 年）
延床面積	672.79 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑱

施 設 名	旧高円寺東保育園
所 在 地	高円寺南 1-28-4
建築年度	昭和 53 年度（1978 年度）（築 48 年）
延床面積	786.07 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑲	施設名	杉並第十小学校、 杉並第十小学校温水プール
	所在地	和田 3-55-49
	建築年度	昭和 60 年度（1985 年度）（築 41 年）
	延床面積	小学校：9,657.32 ㎡、プール：1,855.84 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑳	施設名	旧高円寺中央会議室、コロボックル保育室（民設）
	所在地	高円寺南 2-32-5
	建築年度	昭和 61 年度（1986 年度）（築 40 年）
	延床面積	会議室：290.25 ㎡、保育室：271.12 ㎡



■旧高円寺中央会議室については、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

㉑	施設名	旧和田不燃化促進住宅
	所在地	和田 3-41-27
	建築年度	昭和 61 年度（1986 年度）（築 40 年）
	延床面積	406.08 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

㉒	施設名	蚕糸の森公園管理事務所
	所在地	和田 3-55-30
	建築年度	昭和 61 年度（1986 年度）（築 40 年）
	延床面積	37.74 ㎡



【課題】

○上記の建築年度は開園年度に合わせたものであり、旧蚕糸試験場の建物を活用していることから老朽化が課題となっています。

■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

㉓	施設名	旧杉並第四小学校、高円寺北子供園
	所在地	高円寺北 2-14-13
	建築年度	平成 3 年度（1991 年度）（築 35 年）
	延床面積	旧小学校：5,408.20 ㎡、子供園：883.15 ㎡



■旧杉並第四小学校については、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

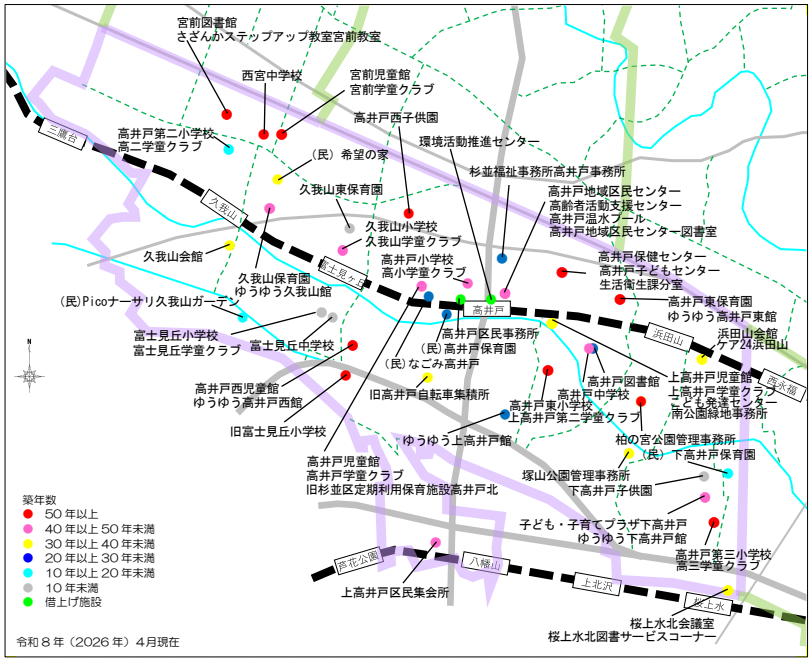
㉔	施設名	ゆうゆう高円寺南館、高円寺駅前図書サービスコーナー
	所在地	高円寺南 4-44-11
	建築年度	平成 20 年度（2008 年度）（築 18 年）
	延床面積	ゆうゆう館：401.18 ㎡、 図書サービスコーナー：60.70 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

6 高井戸地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	6	地域区民センター	1
中学校	3	区民集会所	1
児童館	4	区民会館	2
区立保育園	5	ゆうゆう館	5
		図書館	2

高井戸地域の施設の課題

①

施 設 名	柏の宮公園管理事務所
所 在 地	浜田山 2-5-1
建築年度	昭和 31 年度（1956 年度）（築 70 年）
延床面積	896.10 ㎡



【課題】

〇平成 16 年（2004 年）の公園開設に合わせて、施設の修繕や耐震補強等を実施しましたが、バリアフリーなども含めて老朽化への対応を検討する必要があります。

②

施 設 名	西宮中学校
所 在 地	宮前 5-1-25
建築年度	昭和 35 年度（1960 年度）（築 66 年）
延床面積	5,946.72 ㎡



■この施設は、第２次実施プランに取組の記載があります。

③

施 設 名	高井戸第三小学校
所 在 地	下高井戸 4-16-24
建築年度	昭和 38 年度（1963 年度）（築 63 年）
延床面積	6,554.41 ㎡（学童クラブ含む）



【課題】

〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。

〇改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

④	施 設 名	旧富士見丘小学校
	所 在 地	上高井戸 2-16-13
	建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 60 年）
	延床面積	6,039.29 ㎡
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



⑤	施 設 名	高井戸保健センター、生活衛生課分室
	所 在 地	高井戸東 3-20-3
	建築年度	ｾﾝﾀｰ：昭和 41 年度（1966 年度）（築 60 年） 分室：昭和 56 年度（1981 年度）（築 45 年）
	延床面積	ｾﾝﾀｰ：1,404.74 ㎡（子どもセンター含む）、 分室：1,591.81 ㎡
	【課題】 ○高井戸保健センターはエレベーターがないなど、バリアフリー化が課題となっているほか、工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。 ○路地状敷地（旗竿状の土地）であることや出入口が狭小であることから、新たに建てることができる建物の規模や工事の進め方などに制約があります。 ○生活衛生課分室の建物も含め、用地全体を一体的に検討する必要があります。	



⑥	施 設 名	宮前児童館
	所 在 地	宮前 4-15-13
	建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 57 年）
	延床面積	458.06 ㎡
	【課題】 ○施設の老朽化への対応に当たり、児童館内で実施している学童クラブに関する工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。	



⑦	施 設 名	高井戸東小学校
	所 在 地	高井戸東 1-12-1
	建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 54 年）
	延床面積	5,341.31 ㎡（学童クラブ含む）
	【課題】 ○今後、老朽化への対応を検討する際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。	



⑧	施 設 名	高井戸西児童館、ゆうゆう高井戸西館
	所 在 地	高井戸西 1-17-5
	建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 54 年）
	延床面積	児童館：515.23 ㎡、ゆうゆう館：242.55 ㎡
	【課題】 ○施設の老朽化への対応に当たり、併設施設や周辺施設を含めた施設のあり方についての検討のほか、ゆうゆう館に係る工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。	



⑨	施 設 名	高井戸西子供園
	所 在 地	高井戸西 3-15-4
	建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 54 年）
	延床面積	703.34 ㎡
	【課題】 ○今後の子供園の役割や配置のあり方に関する検討を踏まえて、施設の老朽化への対応を検討していきます。	



⑩	施 設 名	宮前図書館、 さざんかステップアップ教室「宮前教室」
	所 在 地	宮前 5-5-27
	建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 54 年）
	延床面積	図書館：1,974.02 ㎡、さざんか：350.63 ㎡
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



⑪	施 設 名	高井戸東保育園、ゆうゆう高井戸東館
	所 在 地	高井戸東 3-14-9
	建築年度	昭和 48 年度（1973 年度）（築 53 年）
	延床面積	保育園：650.46 ㎡、ゆうゆう館：212.04 ㎡
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	

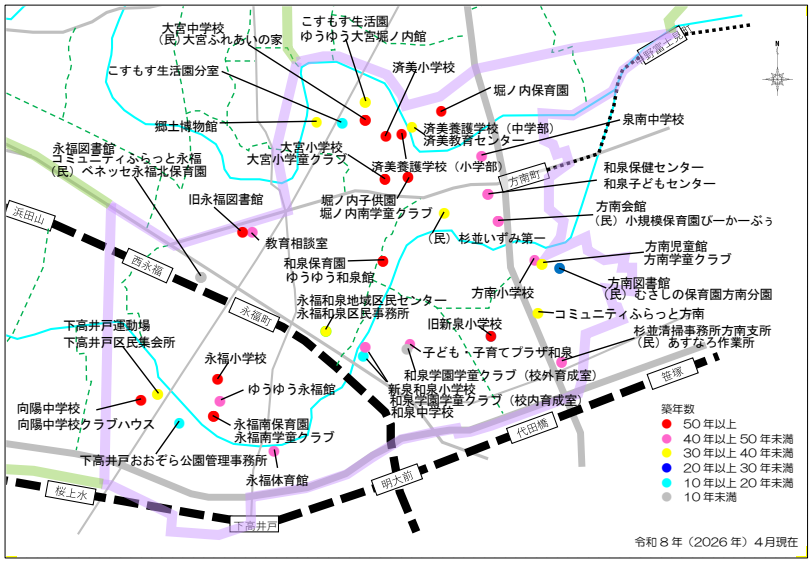


⑫	施 設 名	旧高井戸自転車集積所
	所 在 地	高井戸西 1-9-24
	建築年度	平成 2 年度（1990 年度）（築 36 年）
	延床面積	21.88 ㎡
	【課題】 〇駅周辺の放置自転車及び撤去自転車の台数の減少を受けて、令和 7 年（2025 年）9 月末で廃止しました。 〇跡地活用策の検討が課題となっています。	



7 方南和泉地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	5	地域区民センター	1
中学校	4	区民集会所	1
特別支援学校	2	コミュニティふらっと	2
児童館	1	区民会館	1
子ども・子育てプラザ	1	ゆうゆう館	3
区立保育園	4	体育館	1
		図書館	2

方南和泉地域の施設の課題

①	施 設 名	向陽中学校
	所 在 地	下高井戸 3-24-1
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 61 年）
	延床面積	6,317.81 ㎡
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



②	施 設 名	大宮小学校
	所 在 地	堀ノ内 1-12-16
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 61 年）
	延床面積	5,311.90 ㎡（学童クラブ含む）



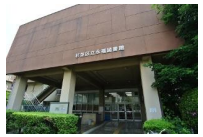
【課題】
○既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。
○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

③	施 設 名	大宮中学校
	所 在 地	堀ノ内 1-16-38
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 61 年）
	延床面積	7,402.32 ㎡



【課題】
○令和 7 年度（2025 年度）から施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の工事を実施しています。

④	施 設 名	旧永福図書館
	所 在 地	永福 4-25-7
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 61 年）
	延床面積	1,190.85 ㎡
	■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。	



⑤	施 設 名	済美小学校
	所 在 地	堀ノ内 1-17-24
	建築年度	昭和 42 年度（1967 年度）（築 59 年）
	延床面積	5,691.16 ㎡



【課題】
○既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。
○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑥	施 設 名	和泉保育園、ゆうゆう和泉館
	所 在 地	和泉 4-16-22
	建築年度	昭和 43 年度（1968 年度）（築 58 年）
	延床面積	保育園：372.33 ㎡、ゆうゆう館：193.51 ㎡



【課題】
○保育園の老朽化への対応に当たり、現在と同じ場所・定員で改築する場合、バリアフリー対応等に向けた必要諸室の整備に伴い、延床面積が増加して園庭が狭くなる等の可能性があります。また、工事期間中に休園できないことから、代替場所や移転改築の可能性を含めた検討が必要となります。
○併設施設や周辺施設を含めた施設のあり方についての検討のほか、ゆうゆう館に係る工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑦

施 設 名	永福小学校
所 在 地	永福 2-16-33
建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 57 年）
延床面積	6,160.92 ㎡



【課題】
〇既存校舎の状況等を踏まえ、学校施設整備計画では今後の改築候補校としています。
〇改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても併せて検討する必要があります。

⑧

施 設 名	済美養護学校
所 在 地	小学部：堀ノ内 1-19-25 中学部：堀ノ内 2-5-26
建築年度	小学部：昭和 44 年度（1969 年度）（築 57 年） 中学部：平成元年度（1989 年度）（築 37 年）
延床面積	小学部：4,772.24 ㎡、中学部：1,016.90 ㎡



【課題】
〇特別な支援を必要とする児童・生徒は、今後も増加することが見込まれます。これまで校舎の増築等により対応してきましたが、同一敷地での対応が困難であることから、近隣の済美教育センターを改修・増築し、令和 7 年度（2025 年度）に中学部を移転しました。
〇今後、小学部の改築等の検討に当たっては、建物ごとの築年数の差についても考慮する必要があります。

⑨

施 設 名	旧新泉小学校
所 在 地	和泉 1-44-26
建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 56 年）
延床面積	1,419.20 ㎡



【課題】
〇平成 26 年度（2014 年度）末に小学校を廃止した後、敷地を分割し、特別養護老人ホームを新たに整備するとともに、旧校舎の一部を近隣の私立学校に貸し付けています。
〇旧校舎の老朽化への対応に当たっては、私立学校と協議しながら進める必要があります。

⑩

施 設 名	堀ノ内保育園
所 在 地	堀ノ内 2-8-7
建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 54 年）
延床面積	671.49 ㎡



【課題】
〇施設の老朽化への対応に当たり、現在と同じ場所・定員で改築する場合、バリアフリー対応等に向けた必要諸室の整備に伴い、延床面積が増加して園庭が狭くなる等の可能性があります。また、工事期間中に休園できないことから、代替場所や移転改築の可能性を含めた検討が必要となります。

⑪

施 設 名	堀ノ内子供園、堀ノ内南学童クラブ
所 在 地	堀ノ内 1-9-26
建築年度	昭和 49 年度（1974 年度）（築 52 年）
延床面積	子供園：700.47 ㎡、学童クラブ：550.20 ㎡



【課題】
〇今後の子供園の役割や配置のあり方に関する検討を踏まえて、施設の老朽化への対応を検討していきます。
〇学童クラブに関する工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑫

施 設 名	永福南保育園、永福南学童クラブ
所 在 地	永福 2-6-12
建築年度	昭和 51 年度（1976 年度）（築 50 年）
延床面積	保育園:725.57 ㎡、学童クラブ:523.72 ㎡



【課題】

〇保育園の老朽化への対応に当たり、現在と同じ場所・定員で改築する場合、バリアフリー対応等に向けた必要諸室の整備に伴い、延床面積が増加して園庭が狭くなる等の可能性があります。また、工事期間中に休園できないことから、代替場所や移転改築の可能性を含めた検討が必要となります。

〇学童クラブに関する工事期間中の代替場所等の検討が必要となります。

⑬

施 設 名	教育相談室
所 在 地	永福 4-25-4
建築年度	昭和 52 年度（1977 年度）（築 49 年）
延床面積	758.01 ㎡



■この施設は、第 2 次実施プランに取組の記載があります。

⑭

施 設 名	郷土博物館
所 在 地	大宮 1-20-8
建築年度	昭和 63 年度（1988 年度）（築 38 年）
延床面積	1,495.88 ㎡



【課題】

〇長寿命化改修に当たり、バリアフリー化への対応を含めた博物館機能の向上に向けた検討のほか、改修工事期間中の収蔵資料の保管場所の確保等の検討が必要となります。

〇また、収蔵資料は年々増加しているため、資料の保管のあり方についても検討する必要があります。

杉並区区立施設マネジメント計画（第 1 期）
第 2 次実施プラン

令和 9 年度（2027 年度）～令和 12 年度（2030 年度）

第 1 章　第 2 次実施プランについて

（1）第 2 次実施プランについて

「杉並区区立施設マネジメント計画（第 1 期）・第 2 次実施プラン」は、令和 9 年度（2027 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までに実施する具体的な施設マネジメントの取組を記載したもので、各取組については、「杉並区実行計画」と整合性を図りながら進めていきます。

なお、対象施設は「杉並区区立施設マネジメント計画（第 1 期）」に準じます。

（2）凡例

取組名に併記している文言の説明は、以下のとおりです。

凡例	説明
取組案検討	ワークショップ等を行い、区民等と共に取組案を検討するもの
新規	第 2 次実施プランで新たに取り組むこととしたもの
修正	第 1 次実施プランから継続する取組のうち、内容に修正があるもの
無印	第 1 次実施プランから継続する取組のうち、内容に修正がないもの

第２章　取組の内容

（１）取組の全体像

1　井草地域
- 取　柿木図書館及び周辺施設の更新等に関する検討（検討結果）
- 新　①柿木図書館の改築
- 新　②四宮保育園の改築と（仮称）コミュニティふらっと四宮の整備
- ③旧杉並中継所の跡地活用
- ④中瀬中学校の改築
- ⑤すぎのき生活園（すぎのき棟、けやき棟）の長寿命化改修
- ⑥（仮称）井草五丁目公園の整備
- ⑦重症心身障害児通所施設わかばの移転整備

2　西荻地域
- 新　①西荻区民事務所及び西荻南区民集会所の移転整備
- ②西荻北保育園及びゆうゆう西荻北館の改築
- ③（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の整備と上荻窪第二児童遊園の改修
- 新　④（仮称）桃三学童クラブ校外育成室の整備

3　荻窪地域
- ①旧若杉小学校跡地の本格活用
- ②桃井第一小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備
- 修正　③天沼中学校及びささざんかステップアップ教室「天沼教室」の改築
- ④神明中学校の改築
- ⑤（仮称）沓掛学童クラブ校外育成室の整備

4　阿佐谷地域
- ①杉並第一小学校の移転改築と小学校内での学童クラブの整備
- 新　②杉森中学校の長寿命化改修
- 新　③成田図書館の長寿命化改修
- 新　④旧馬橋不燃化促進住宅の解体

5　高円寺地域
- 取　旧杉並第四小学校及びゆうゆう高円寺南館の活用検討
- 新　①旧杉並第四小学校（科学体験施設の運営事業者撤退後の建物）の跡地活用
- ②学びの多様化学校の整備
- ③杉並第六小学校の改築検討
- 修正　④和田小学校の改築検討と小学校内での学童クラブの整備等検討
- ⑤杉並第十小学校及び杉並第十小学校温水プールの長寿命化改修
- 新　⑥蚕糸の森公園の改修
- ⑦和田保育園の改築
- 新　⑧堀ノ内東学童クラブの移転整備
- ⑨（仮称）堀ノ内南第二学童クラブの整備
- 新　⑩ささざんかステップアップ教室「和田教室」の廃止

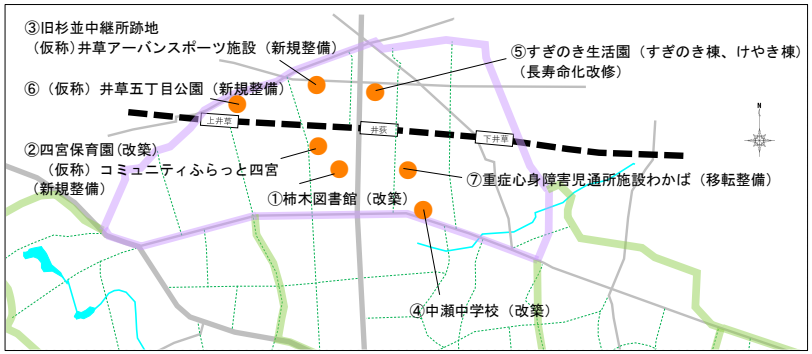
6　高井戸地域
- 修正　①旧富士見丘小学校の跡地活用
- ②西宮中学校の改築と（仮称）コミュニティふらっと宮前の整備
- ③宮前図書館及びささざんかステップアップ教室「宮前教室」の改築
- ④高井戸東保育園及びゆうゆう高井戸東館の改築

7　方南和泉地域
- 修正　①向陽中学校の改築検討と児童館の整備検討
- 修正　②旧永福図書館の跡地活用
- 新　③教育相談室の跡地活用

凡例：　取組案検討　取　／　新たな取組　新　／　内容の修正　修正

（２）各地域の取組

1　井草地域



柿木図書館及び周辺施設の更新等に関する検討（検討結果）　取組案検討

施設の老朽化が進んでいる柿木図書館、四宮保育園・ゆうゆう四宮館のほか、四宮保育園・ゆうゆう四宮館と隣接する四宮区民集会所の更新方法について、ワークショップ等を通じて施設利用者や地域住民と共に検討を行ってきました。その結果を踏まえ、以下のとおり施設を更新します。

＜検討結果＞

○現在の柿木図書館の敷地
　→既存建物を解体し、柿木図書館を建築（現地改築）
○現在の四宮保育園・ゆうゆう四宮館及び四宮区民集会所の敷地
　→隣接する両敷地の既存建物を解体した上で、四宮保育園と（仮称）コミュニティふらっと四宮の併設施設を建築
　（ゆうゆう四宮館と四宮区民集会所は廃止し、（仮称）コミュニティふらっと四宮に機能継承）

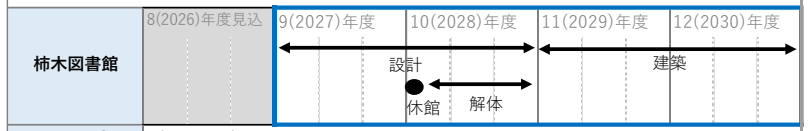
＜本実施プランに反映する取組＞

①【柿木図書館の改築】
②【四宮保育園の改築と（仮称）コミュニティふらっと四宮の整備】

取組の流れ（スケジュールは現時点での想定）		
1		○柿木図書館は令和10年度（2028年度）から休館した上で、現在の敷地で改築し、令和13年度（2031年度）に新しい建物での運営を開始します。 なお、柿木図書館の改築工事期間中、井草地域区民センターに図書サービスコーナーを設置し、予約した資料の貸出・返却を受け付けます。
2		○四宮保育園は、遊び場116番（井草5-2）に仮設園舎を整備の上、令和13年度（2031年度）に移転し運営を継続します。 ○ゆうゆう四宮館と四宮区民集会所は、令和13年度（2031年度）に廃止し、（仮称）コミュニティふらっと四宮に機能継承します。なお、ゆうゆう四宮館における高齢者団体の活動は、（仮称）コミュニティふらっと四宮が整備されるまでの間、周辺のゆうゆう館に加えて、井草地域区民センターで継続できるようにする予定です。
3		○令和16年度（2034年度）に四宮保育園と（仮称）コミュニティふらっと四宮の併設施設を開設します。

①【柿木図書館の改築】 新規

○改築に向けて、設計等を実施



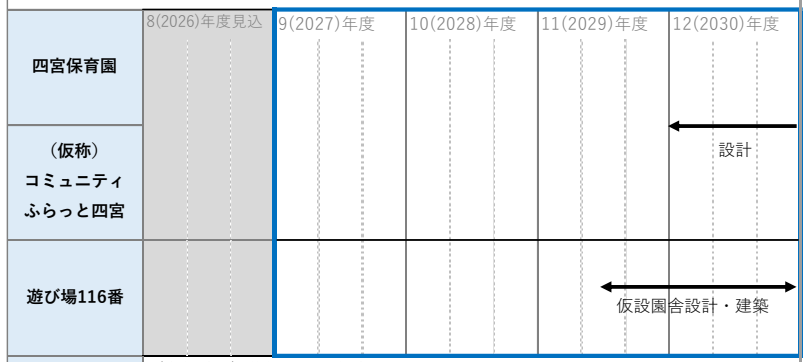
関連する計画：（実行計画）施策24-6　読書環境の整備

②【四宮保育園の改築と（仮称）コミュニティふらっと四宮の整備】 新規

○四宮保育園の改築と（仮称）コミュニティふらっと四宮の整備（併設施設の整備）に向けて、設計を実施

○四宮保育園の改築工事期間中の仮設園舎を遊び場116番に整備し、運営を継続

○ゆうゆう四宮館と四宮区民集会所は、（仮称）コミュニティふらっと四宮の整備に合わせて廃止し、（仮称）コミュニティふらっと四宮に機能継承



関連する計画：（実行計画）施策20-3　保育の質の向上
（実行計画）施策26-3　地域活動拠点の整備

③【旧杉並中継所の跡地活用】

○（仮称）井草アーバンスポーツ施設の開設に向け、防災機能の整備と合わせて、設計等を実施



関連する計画：（実行計画）施策2-1　防災基盤の整備による地域の火災対応力強化
（実行計画）施策29-3　体育施設の整備・充実

④【中瀬中学校の改築】

○既存校舎の解体後、環境整備工事を実施

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
中瀬中学校	● 新校舎開設 既存校舎解体	環境整備工事			
関連する計画	（実行計画）施策24-2　区立小中学校の改築				

⑤【すぎのき生活園（すぎのき棟、けやき棟）の長寿命化改修】
⑥【（仮称）井草五丁目公園の整備】

○施設の長寿命化に向けて、改修を実施

○井草五丁目用地は、仮設園舎として活用した後、（仮称）井草五丁目公園を整備

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
すぎのき生活園	改修		● 開設		
井草五丁目用地	生活園運営		仮設園舎解体 公園設計	公園整備	● 開園
関連する計画	（実行計画）施策11-6　身近な公園の整備 （実行計画）施策17-1　重度障害者等の通所施設整備と住まいの確保				

⑦【重症心身障害児通所施設わかばの移転整備】

○旧若杉小学校から旧杉並区定期利用保育施設下井草の建物へ移転整備

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
旧定期利用保育施設下井草	改修	● 開設			
関連する計画					

2　西荻地域



①【西荻区民事務所及び西荻南区民集会所の移転整備】　新規

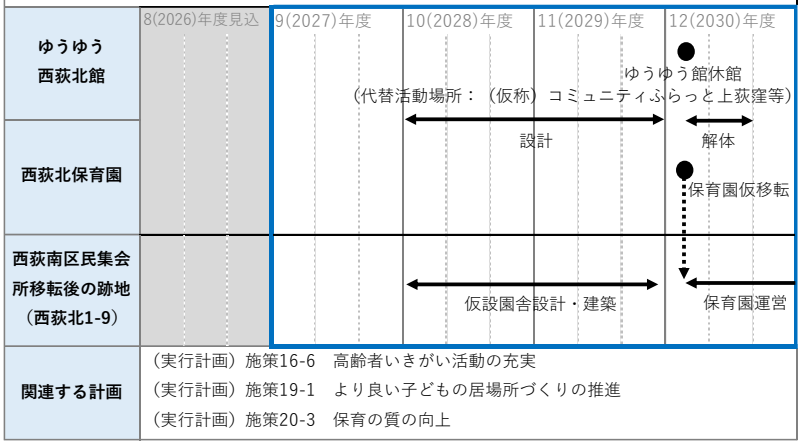
○西荻区民事務所は、令和4年（2022年）3月まで運営していた場所に新たに建築される民間の建物へ移転整備

○西荻区民事務所が移転した後のスペースに西荻南区民集会所を移転整備

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
民間の建物（西荻北2-2）	設計	改修	● 区民事務所開設		
西荻区民事務所（西荻南3-5）			● 移転 改修	● 区民集会所開設	
西荻南区民集会所（西荻北1-9）		解体設計	● 移転　解体		
関連する計画	（実行計画）施策26-3　地域活動拠点の整備				

②【西荻北保育園及びゆうゆう西荻北館の改築】

○西荻北保育園とゆうゆう西荻北館の現地改築に向けて、設計等を実施
○西荻南区民集会所が移転した後の跡地に、西荻北保育園の改築工事期間中の仮設園舎を整備し、運営を継続
○西荻北保育園の仮設園舎として活用した後の跡地は、児童館の整備を検討

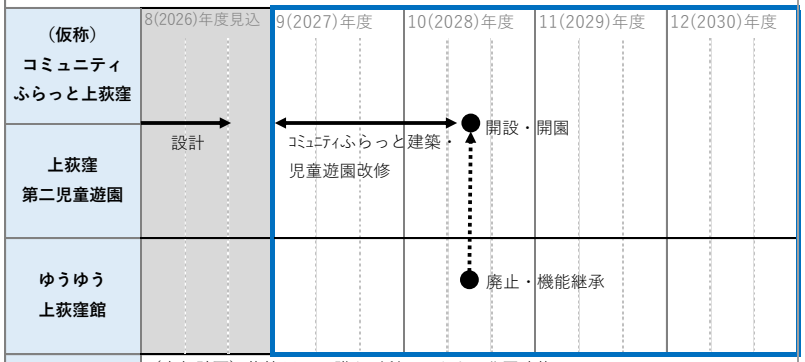


関連する計画

（実行計画）施策16-6　高齢者いきがい活動の充実
（実行計画）施策19-1　より良い子どもの居場所づくりの推進
（実行計画）施策20-3　保育の質の向上

③【（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の整備と上荻窪第二児童遊園の改修】

○旧上荻窪会議室等跡地に（仮称）コミュニティふらっと上荻窪を整備するとともに、隣接する上荻窪第二児童遊園を改修
○杉並会館内で暫定運営しているゆうゆう上荻窪館は、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の開設に合わせて廃止し、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪に機能継承

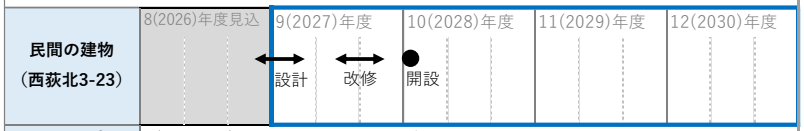


関連する計画

（実行計画）施策11-7　誰もが利用しやすい公園改修
（実行計画）施策26-3　地域活動拠点の整備

④【（仮称）桃三学童クラブ校外育成室の整備】 新規

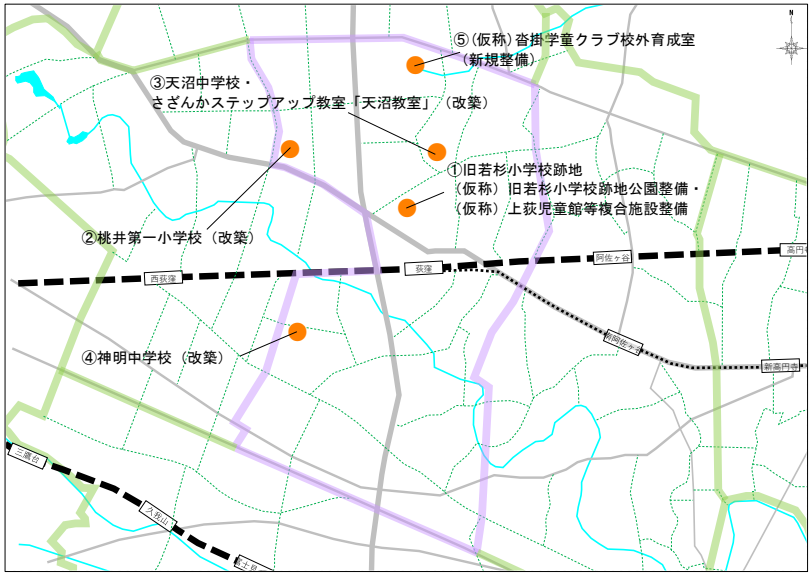
○民間の建物を活用して、学童クラブを整備



関連する計画

（実行計画）施策20-5　学童クラブの整備・充実

3 荻窪地域



①【旧若杉小学校跡地の本格活用】

○令和13年度（2031年度）の開園に向けて、（仮称）旧若杉小学校跡地公園を整備
○令和13年度（2031年度）の開設に向けて、次の施設からなる（仮称）上荻児童館等複合施設を整備
・上荻児童館（移転改築）
・上荻保育園（移転改築）
・誰でも利用できるラウンジ等（新規整備）
○令和13年度（2031年度）以降、敷地の一部を荻窪消防署天沼出張所の移転改築用地として東京消防庁に貸付け
○現在の上荻児童館及び上荻保育園が移転した後の跡地の活用策については、今後検討

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
（仮称）旧若杉小学校跡地公園	←		→	←	→
（仮称）上荻児童館等複合施設		設計		公園整備・複合施設建築	
		既存校舎解体	→		

関連する計画
（実行計画）施策11-5　地域の核となる公園の整備
（実行計画）施策19-1　より良い子どもの居場所づくりの推進
（実行計画）施策20-3　保育の質の向上
（実行計画）施策26-3　地域活動拠点の整備

②【桃井第一小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備】

○改築に向けて、設計等を実施
○改築に合わせて、桃井児童館内の桃井学童クラブを校内に移転整備

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
桃井第一小学校	←	設計	→	←	建築

関連する計画
（実行計画）施策20-5　学童クラブの整備・充実
（実行計画）施策24-2　区立小中学校の改築

③【天沼中学校及びさざんかステップアップ教室「天沼教室」の改築】 修正

○改築に向けて、既存校舎の解体工事等を実施
○さざんかステップアップ教室「天沼教室」は改築工事期間中、旧上井草会議室に仮移転し、運営を継続

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
天沼中学校	解体				
さざんかステップアップ教室「天沼教室」	設計		解体		建築
	●仮移転（旧上井草会議室へ）				
関連する計画	（実行計画）施策23-5　不登校児童・生徒支援体制の整備 （実行計画）施策24-2　区立小中学校の改築				

④【神明中学校の改築】

○新校舎の開設後、仮設校舎の解体工事等を実施

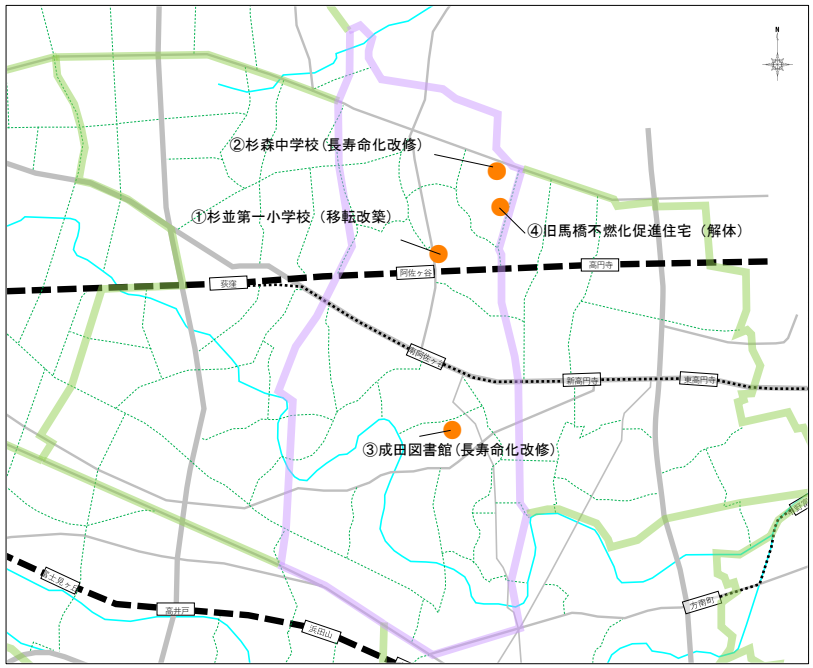
	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
神明中学校	建築	●新校舎開設 仮設校舎解体	環境整備工事		
関連する計画	（実行計画）施策24-2　区立小中学校の改築				

⑤【（仮称）沓掛学童クラブ校外育成室の整備】

○旧ふれあいの家しみず正吉苑のスペースを活用して、学童クラブを整備

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
旧ふれあいの家しみず正吉苑	改修	●開設			
関連する計画	（実行計画）施策20-5　学童クラブの整備・充実				

4 阿佐谷地域



①【杉並第一小学校の移転改築と小学校内での学童クラブの整備】

○移転改築に向けて、建築工事等を実施
○移転改築に合わせて、阿佐谷児童館内の阿佐谷学童クラブを校内に移転整備

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
杉並第一小学校	設計			建築	
関連する計画	（実行計画）施策20-5　学童クラブの整備・充実 （実行計画）施策24-2　区立小中学校の改築				

※杉並第一小学校の移転改築のスケジュールは、学校建設予定地で行われている既存建物解体工事期間の延伸等により、変更となる可能性があります。

②【杉森中学校の長寿命化改修】 新規

○施設の長寿命化に向けて、設計等を実施

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
杉森中学校		設計		改修（夏季休業期間を中心に複数年に分けて実施）	
関連する計画	（実行計画）施策24-3　区立小中学校の長寿命化改修				

③【成田図書館の長寿命化改修】 新規

○施設の長寿命化に向けて、設計等を実施

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
成田図書館				設計	休館 改修
関連する計画	（実行計画）施策24-6　読書環境の整備				

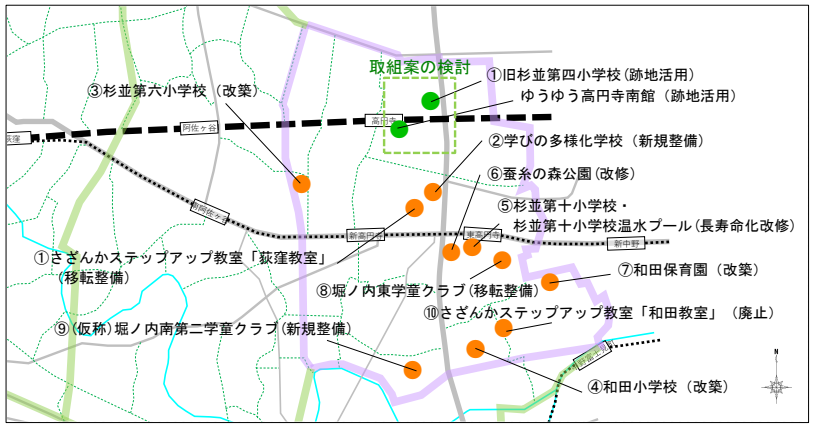
④【旧馬橋不燃化促進住宅の解体】 新規

○老朽化のため、解体工事を実施

○解体後の跡地活用策については、今後検討

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
旧馬橋不燃化促進住宅		解体設計	解体		
関連する計画					

5 高円寺地域



旧杉並第四小学校及びゆうゆう高円寺南館の活用検討　取組案検討

旧杉並第四小学校の建物を活用した来館型の科学体験施設は、運営事業者の撤退により令和8年度(2026年度)末で閉鎖となります。閉鎖後は、建物の一部を出前型・ネットワーク型の科学教育事業を支える拠点や不登校支援の場として活用しますが、残るスペースの活用策が課題となっています。

また、ゆうゆう高円寺南館は、令和7年度(2025年度)に開設したコミュニティふらっと高円寺南へ機能継承することとしていますが、その後の活用策が決定していないことから、暫定的にゆうゆう館として存置しています。

こうした状況を踏まえ、旧杉並第四小学校及びゆうゆう高円寺南館を対象にワークショップ等を開催し、施設利用者や地域住民と共に今後の活用策を検討していきます。

＜対象施設＞

・旧杉並第四小学校(高円寺北子供園を除く。)
・ゆうゆう高円寺南館(高円寺図書サービスコーナー及び防災会議室を含む。)

＜検討に当たって＞

・旧杉並第四小学校とゆうゆう高円寺南館は、築35年、18年といずれも改築時期には至っていないことから、既存建物を活用して必要な施設を整備します。
・旧杉並第四小学校の建物について、2階の一部に科学教育事業を支える拠点として委託事業者の事務室等を整備します。
　また、3階については、不登校児童・生徒のための施設(旧若杉小学校跡地から旧高円寺中央会議室に仮移転するさざんかステップアップ教室「荻窪教室」を移転し、機能拡充)のほか、不登校支援等を所管する多様な学び支援課の事務室及び教育相談室(成田西2丁目、永福4丁目からそれぞれ移転)を整備します。
・当該地域は、震災救援所をはじめとする防災機能の確保などの課題があるほか、ゆうゆう高円寺南館の利用者からは、引き続き高齢者の活動場所の確保を求める意見が寄せられています。
　さらに、中学校区に児童館が存しない地域であるため、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき児童館の整備を検討します。

＜検討期間＞

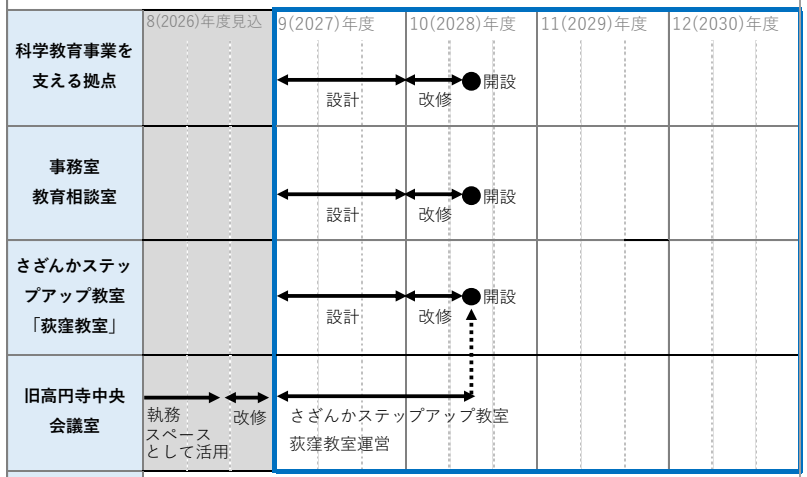
令和9年度（2027年度）

＜ゆうゆう高円寺南館の暫定活用について＞

ゆうゆう高円寺南館は、活用策が決定するまでの間、施設の有効活用の観点から、ゆうゆう館として引き続き暫定的に存置します。

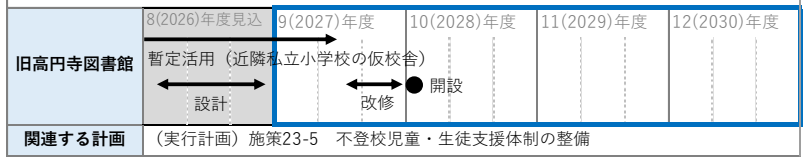
①【旧杉並第四小学校（科学体験施設の運営事業者撤退後の建物）の跡地活用】　新規

○２階の一部に科学教育事業を支える拠点を整備
○３階に多様な学び支援課の事務室及び教育相談室を移転するとともに、さざんかステップアップ教室「荻窪教室」を移転し、機能拡充
※高円寺北子供園は引き続き存置



②【学びの多様化学校の整備】

○旧高円寺図書館移転後の建物を、近隣の私立小学校が老朽改築時の仮校舎として暫定活用した後、区が学びの多様化学校として整備



③【杉並第六小学校の改築検討】

○耐用年数調査の実施結果等を踏まえた上で、長寿命化改修などを含めて老朽化への対応を検討



関連する計画　（実行計画）施策24-2　区立小中学校の改築

④【和田小学校の改築検討と小学校内での学童クラブの整備等検討】　修正

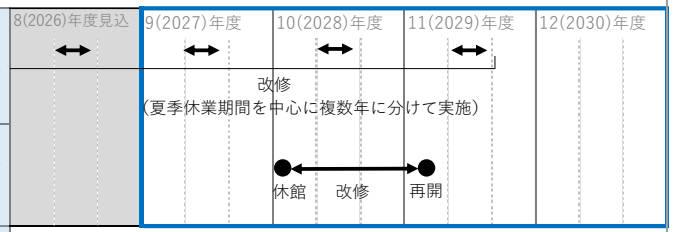
○改築に向けて、和田中央児童館内の和田中央学童クラブの校内移転を視野に、隣接する和田中学校との一体的な改築や、その他の周辺施設等との複合化の可能性も含め検討



関連する計画　（実行計画）施策24-2　区立小中学校の改築

⑤【杉並第十小学校及び杉並第十小学校温水プールの長寿命化改修】

○校舎及び温水プールの長寿命化改修を実施



関連する計画　（実行計画）施策24-3　区立小中学校の長寿命化改修
（実行計画）施策29-3　体育施設の整備・充実

⑥【蚕糸の森公園の改修】　新規

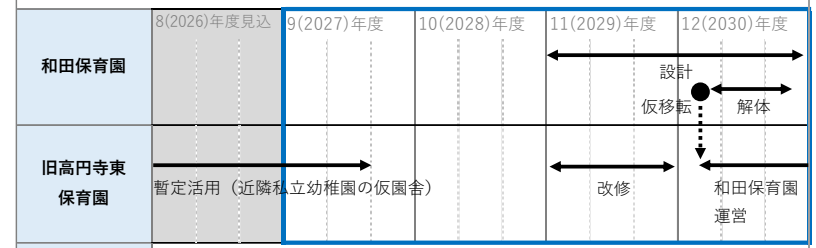
○老朽化した公園設備の改修及び管理事務所の改築に向けて、設計等を実施



関連する計画　（実行計画）施策11-7　誰もが利用しやすい公園改修
（区政運営計画）取組35　公園管理体制の見直し

⑦【和田保育園の改築】

○和田保育園の現地改築に向けて、設計等を実施
○改築工事期間中は、旧高円寺東保育園の建物に仮移転し、運営を継続



関連する計画　（実行計画）施策20-3　保育の質の向上

⑧【堀ノ内東学童クラブの移転整備】　新規

○堀ノ内東児童館内の学童クラブを旧和田不燃化促進住宅跡地に移転整備



関連する計画　（実行計画）施策20-5　学童クラブの整備・充実

⑨【（仮称）堀ノ内南第二学童クラブの整備】

○旧杉並区定期利用保育施設和田堀の建物を活用して、学童クラブを整備



関連する計画　（実行計画）施策20-5　学童クラブの整備・充実

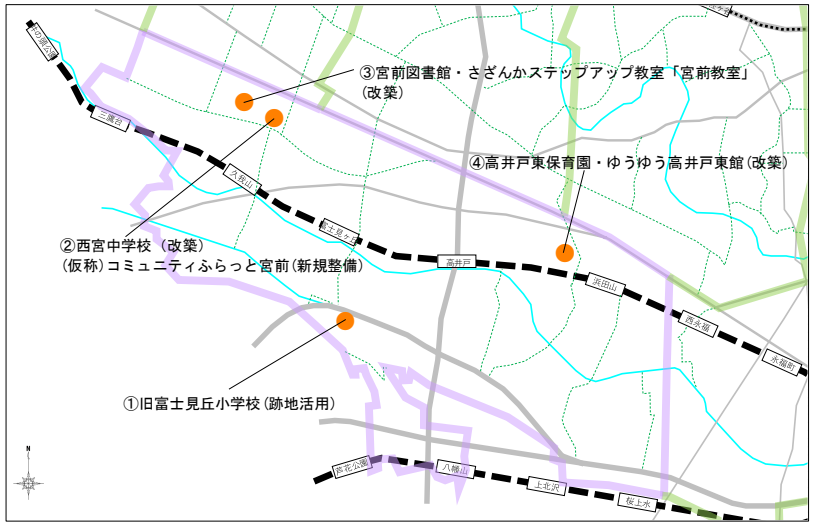
⑩【さざんかステップアップ教室「和田教室」の廃止】　新規

○教育支援センターを教育相談室跡地に開設することに伴い、さざんかステップアップ教室「和田教室」を廃止



関連する計画　（実行計画）施策23-5　不登校児童・生徒支援体制の整備

6 高井戸地域



①【旧富士見丘小学校の跡地活用】 修正

○敷地北側の校舎及び体育館の解体後は、跡地全体の活用策を決定するまでの間、遊び場として活用

○敷地南側の校舎は当面存置し、さざんかステップアップ教室「宮前教室」の改築工事期間中の仮移転先として活用

○跡地全体の活用策の検討については、今後、ワークショップ等の開催を予定

		8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
旧富士見丘小学校	敷地北側校舎・体育館	解体	遊び場設計	遊び場整備	開園	
	敷地南側校舎				改修	さざんかステップアップ教室 宮前教室運営
関連する計画	（実行計画）施策23-5　不登校児童・生徒支援体制の整備					

②【西宮中学校の改築と（仮称）コミュニティふらっと宮前の整備】

○西宮中学校の改築と（仮称）コミュニティふらっと宮前の整備（併設施設の整備）に向けて、中学校の解体工事等を実施

○ゆうゆう大宮前館は、（仮称）コミュニティふらっと宮前の整備に合わせて廃止し、（仮称）コミュニティふらっと宮前に機能継承

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
西宮中学校					
（仮称）コミュニティふらっと宮前		設計		既存校舎解体	建築
関連する計画	（実行計画）施策24-2　区立小中学校の改築 （実行計画）施策26-3　地域活動拠点の整備				

③【宮前図書館及びさざんかステップアップ教室「宮前教室」の改築】

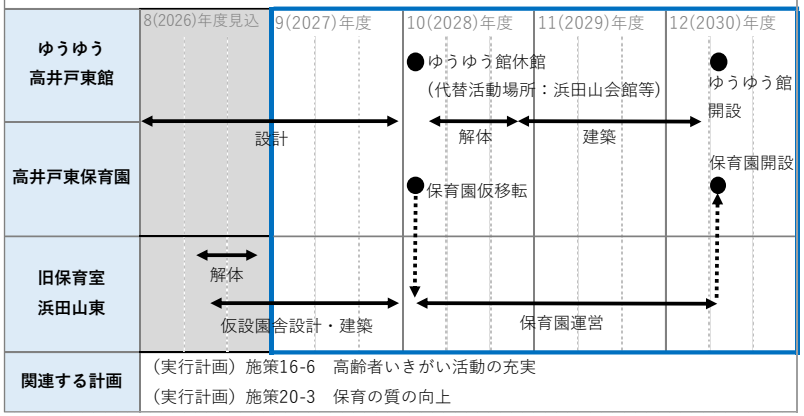
○宮前図書館とさざんかステップアップ教室「宮前教室」の現地改築に向けて、設計等を実施

○さざんかステップアップ教室「宮前教室」は改築工事期間中、旧富士見丘小学校に仮移転し、運営を継続

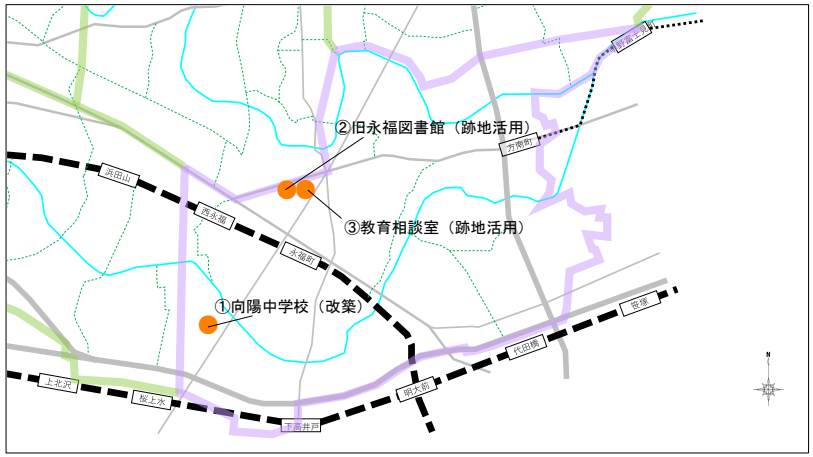
	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
宮前図書館					図書館休館
さざんかステップアップ教室「宮前教室」			設計		解体 仮移転（旧富士見丘小学校へ）
関連する計画	（実行計画）施策23-5　不登校児童・生徒支援体制の整備 （実行計画）施策24-6　読書環境の整備				

④【高井戸東保育園及びゆうゆう高井戸東館の改築】

○高井戸東保育園とゆうゆう高井戸東館の現地改築に向けて、既存建物の解体等を実施
○高井戸東保育園の改築工事期間中の仮設園舎を旧保育室浜田山東跡地に整備し、運営を継続

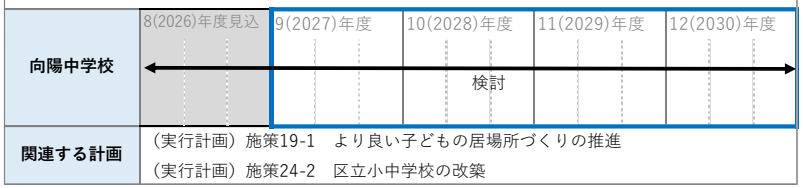


7　方南和泉地域



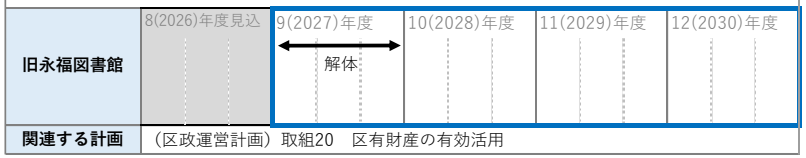
①【向陽中学校の改築検討と児童館の整備検討】　修正

○改築に向けて、併設・複合化による児童館の整備を検討



②【旧永福図書館の跡地活用】　修正

○老朽化のため、解体工事を実施
○解体後は、暫定的に駐車場用地として民間事業者への貸付けを予定



③【教育相談室の跡地活用】 新規

○教育相談室が旧杉並第四小学校（科学体験施設の運営事業者撤退後の建物）に移転した後の建物を教育支援センター※1として整備

※1　教育支援センター：不登校児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む。）等を行うことにより、その社会的自立に資することを目的とした施設

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
教育支援センター	教育相談室として活用	設計	改修	● 開設	
関連する計画	（実行計画）施策23-5　不登校児童・生徒支援体制の整備				

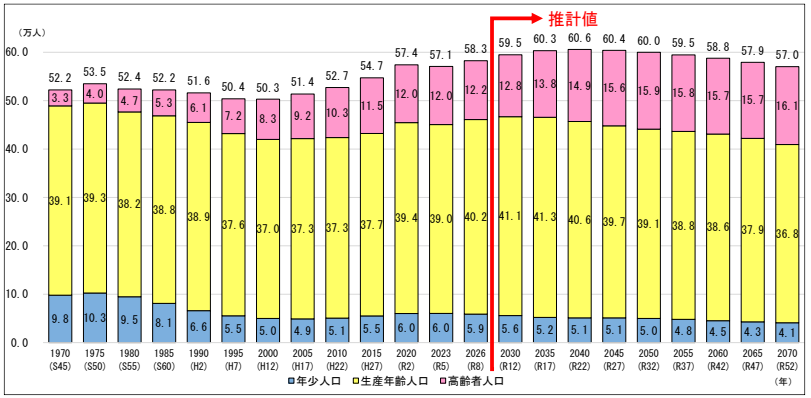
資料編

（1）人口の推移及び将来推計

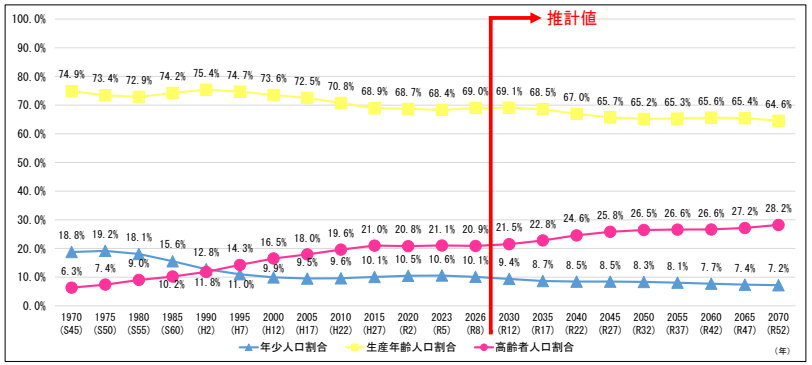
区の人口は、令和 22 年（2040 年）をピークに減少へ転じる見込みです。また、年少人口と生産年齢人口の割合は減少する一方、高齢者人口の割合（高齢化率）は増加傾向にあり、令和 52 年(2070 年)には 28.2%まで上昇する見込みです。

区立施設は一度整備すると 60 年から 80 年にわたり利用されることから、将来の人口動向や人口構造の変化を見据えながら、施設のあり方を検討していく必要があります。

★年齢３区分別人口（推移及び将来推計）



★年齢３区分別人口の構成割合（推移及び将来推計）



※2010 年（平成 22 年）以前のデータには、外国人を含まず

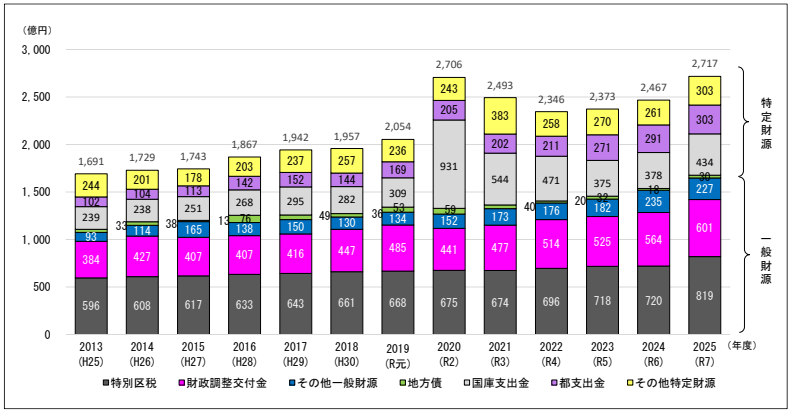
（２）財政状況の推移及び将来推計

区の歳入は、人口の増加や景気の動向等を背景に増加傾向にありますが、長期的に見ると、高齢者人口の増加とともに生産年齢人口が減少する見込みであることから、税収が伸び続けることを期待することはできません。

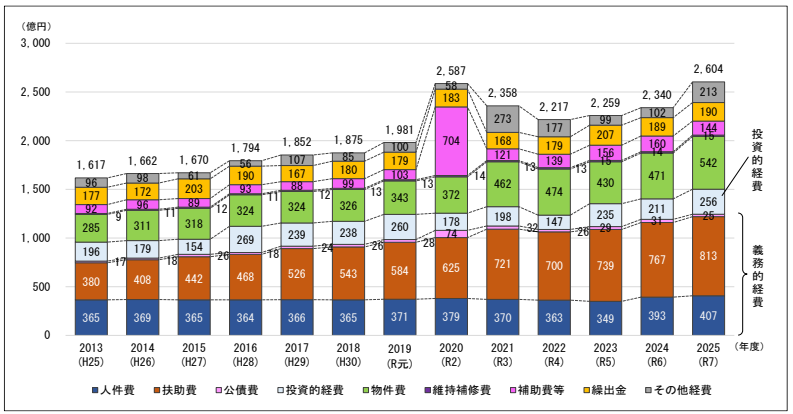
また、区の歳出については、社会保障関連経費である扶助費が大きく増加しており、高齢化の一層の進展等を踏まえると、歳出が更に増加していくことが見込まれます。

こうした中、施設の改築や改修等に充てることができる財源は、今後ますます厳しくなることが想定されます。

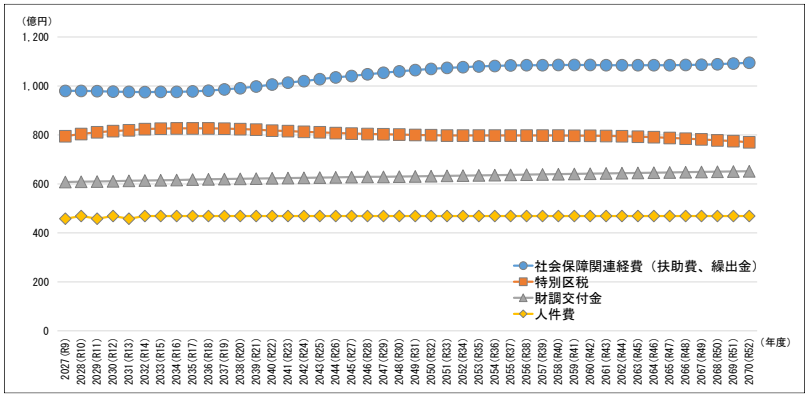
★歳入決算額推移



★歳出決算額推移



★社会保障関連経費及び特別区税の将来推計



（３）施設の数及び用途ごとの延床面積

①施設の数

令和８年（2026 年）４月１日現在における区立施設の数は、604 施設です。

★区立施設の数

（1）小学校、中学校、特別支援学校		（8）図書館	
小学校	40	図書館	13
中学校	23	図書サービスコーナー等	5
特別支援学校	1	（9）生涯学習施設	
適応指導教室（さざんかステップアップ教室）	4	社会教育センター	1
（2）児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ		郷土博物館	2
児童青少年センター	1	その他生涯学習施設	3
児童館	25	（10）体育施設	
学童クラブ（児童館等併設）	24	体育館	6
学童クラブ（小学校内・単独設置等）	31	運動場	10
子ども・子育てプラザ	7	プール	5
（3）保育園、子供園		（11）障害者（児）施設	
保育園	28	障害者福祉会館等	4
子供園	6	障害者（児）通所施設等	6
その他保育施設（保育室等）	3	その他障害者施設	8
民営施設（区有施設活用）	21	（12）公営住宅	
（4）地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等		区営住宅	33
地域区民センター	7	高齢者住宅	14
区民集会所	8	（13）庁舎、その他施設	
区民会館	3	庁舎系施設	50
コミュニティふらっと	8	その他施設（災害備蓄倉庫、公衆便所、旧施設等）	89
区民事務所会議室	2	（14）有料制自転車駐車場、自転車集積所	
（5）その他集会施設		有料制自転車駐車場	40
杉並会館	1	民営自転車駐車場（区有施設活用）	1
勤労福祉会館	1	自転車集積所	3
産業商工会館	1	（15）公園	
その他文化施設等（杉並公会堂、杉並芸術会館等）	4	公園管理事務所等	15
（6）ゆうゆう館、高齢者活動支援センター			
ゆうゆう館	26		
高齢者活動支援センター	1		
（7）その他高齢者施設			
特別養護老人ホーム	1		
養護老人ホーム	2		
認知症高齢者グループホーム	2		
小規模多機能型居宅介護事業所	1		
その他高齢者施設（ケア２４、ふれあいの家等）	14		

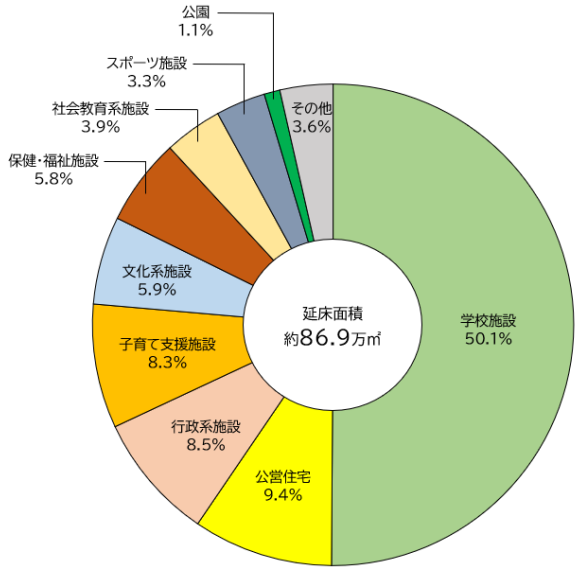
合計： 604 施設

○併設施設及び複合施設は用途ごとにそれぞれ１施設として計上する
○以下については１施設として計上する
・敷地内に複数の建物がある施設（小学校、中学校、本庁舎等）
・複数の棟で構成される区営住宅及び高齢者住宅
・民間事業者等から借り上げて区が使用する施設
・区が所有し民間事業者に貸し付けている建物
・区が所有し用途廃止後も解体していない建物
・建物がない有料制自転車駐車場
○公園便所は公園に付属するものとして計上しない

②用途ごとの延床面積

区が所有する建物のうち、学校施設が延床面積の約半分を占めており、次いで、公営住宅、行政系施設の順となっています。

★用途ごとの延床面積



用途の区分	延床面積	構成比	用途の区分	延床面積	構成比
学校施設（小学校、中学校等）	435,466 ㎡	50.1%	保健･福祉施設（保健センター、ゆうゆう館、障害者（児）通所施設等）	50,785 ㎡	5.8%
公営住宅（区営住宅、高齢者住宅等）	81,758 ㎡	9.4%	社会教育系施設（図書館等）	33,910 ㎡	3.9%
行政系施設（庁舎、区民事務所等）	74,155 ㎡	8.5%	スポーツ施設（体育館、プール等）	29,035 ㎡	3.3%
子育て支援施設（保育園、子供園、児童館等）	72,453 ㎡	8.3%	公園（公園管理事務所、公園便所等）	9,234 ㎡	1.1%
文化系施設（地域区民センター、杉並芸術会館等）	51,400 ㎡	5.9%	その他（有料制自転車駐車場、公衆便所等）	30,900 ㎡	3.6%
			合　計	869,095 ㎡	

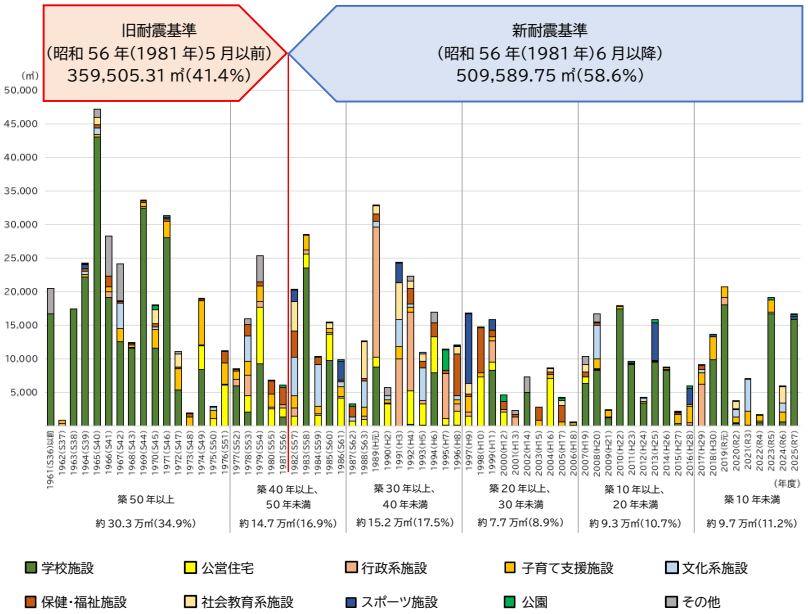
※出典：令和７年度（2025 年度）固定資産台帳のデータを基に作成
※数値は端数処理（四捨五入）しているため、内訳と合計が一致しない場合があります

（4）建築年度別の施設の延床面積

区の施設は、昭和 30 年代から 40 年代にかけて整備されたものが多く、特に学校施設が大きな割合を占めています。

令和 7 年度（2025 年度）末時点では、築 50 年を経過した施設の延床面積が全体の 34.9%を占めています。また、築 40 年を経過した施設は 51.8%に達しており、改築や改修の検討が必要な時期を迎えている施設が全体の半分を超えています。

★建築年度別の施設の延床面積



※出典：令和 7 年度（2025 年度）固定資産台帳のデータを基に作成

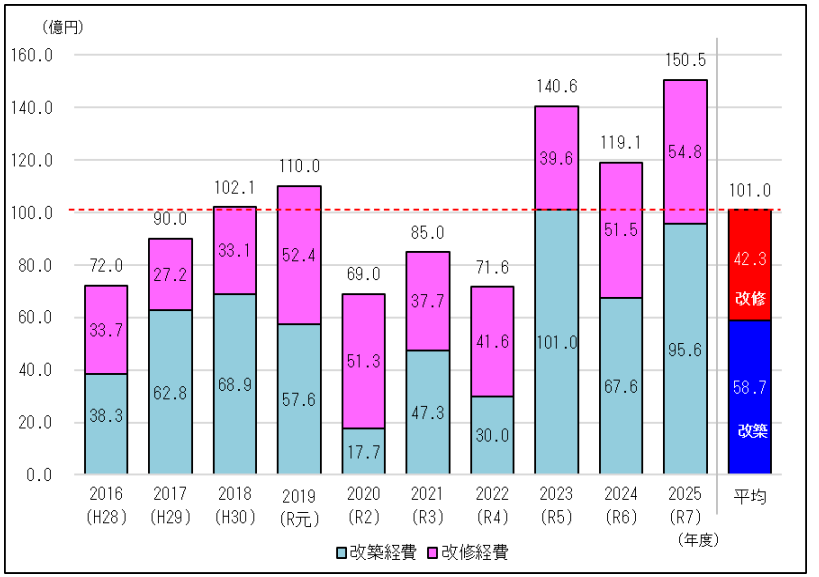
※割合は端数処理（四捨五入）しているため、合計が 100%にならない場合があります

（5）過去 10 年間の改築・改修経費

過去 10 年間の改築・改修経費の総額は約 1,009.9 億円、1 年当たりの平均額は約 101.0 億円（改築経費は約 58.7 億円、改修経費は約 42.3 億円）となっています。

令和 5 年度（2023 年度）は高円寺地域区民センター及び社会教育センター（セシオン杉並）の長寿命化改修や富士見丘小学校の移転改築を、令和 6 年度（2024 年度）は高円寺図書館等複合施設（ふらっとすぎはち）の整備を、令和 7 年度（2025 年度）は中瀬中学校や富士見丘中学校の改築を実施したことなどから、平均額を超える改築・改修経費となりました。

★改築・改修経費の推移



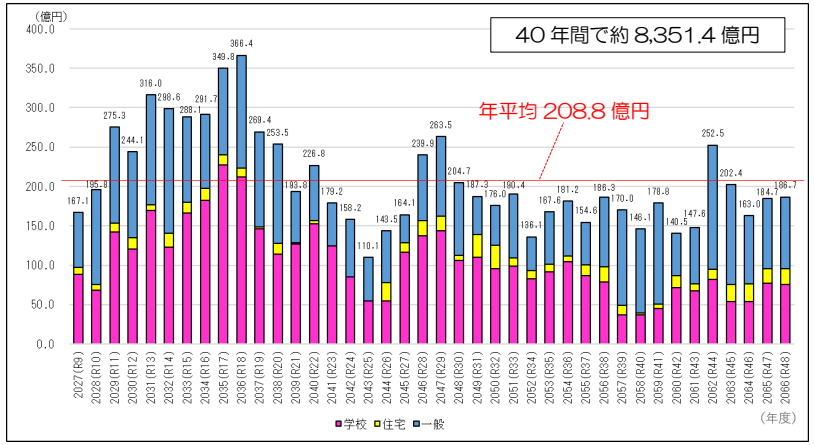
（6）今後の改築・改修経費の試算

令和 9 年度（2027 年度）以降の 40 年間に見込まれる区立施設の改築・改修経費を試算しました。本試算は、この間の建設費の上昇を踏まえた経費単価とした上で、既存の建物を同規模で改築すると仮定して集計を行っています（標準規模未満の学校等を除く）。

試算の結果、今後 40 年間の改築・改修経費の総額は約 8,351.4 億円、1 年当たりの平均額は約 208.8 億円となっています。学校施設の改築需要が集中する今後 10 年間は、300 億円前後の改築・改修経費が見込まれる年度もあります。

改築・改修経費については、施設整備基金の活用により一定程度の財源を確保できるものの、個々の施設の状況を見極めながら、改築・改修時期を調整し、財政負担の更なる平準化を図る必要があります。加えて、施設の長寿命化や複合化・多機能化、施設規模の適正化などを進めることで、効率的・効果的な施設整備を推進し、将来的な財政負担の軽減を図る必要があります。

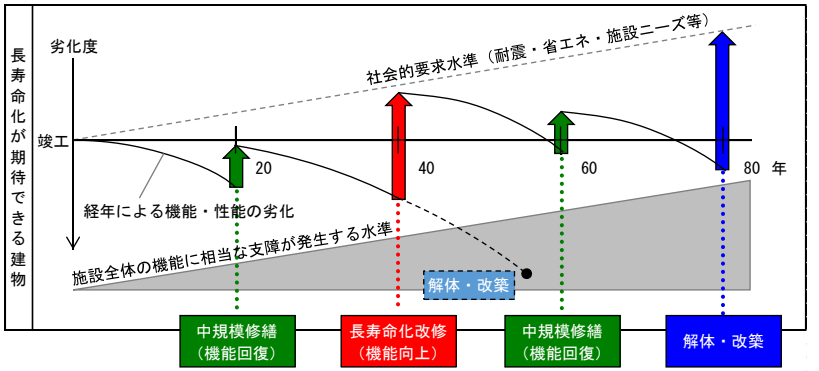
★今後 40 年間の改築・改修経費の試算



<試算条件>

改築	○次の建物は、築 80 年で改築すると仮定した。 ・学校のうち長寿命化が期待できる建物 ・学校及び公営住宅以外の建物で、延床面積が 1,000 ㎡以上かつ長期間の休館等ができるもの ○公営住宅は、杉並区営住宅長寿命化計画に基づき築 70 年で改築すると仮定した。 ○上記以外の建物は、築 60 年で改築すると仮定した。なお、改築後の建物が長寿命化を期待できる場合は、それ以降の試算を築 80 年で改築するとした。 ○過去 10 年間に該当の築年数を経過している建物は、現に改築を実施したものを除き、今後 10 年間のどこかで改築を行うと仮定し均等に経費を配分した。 ○学校については、現在の延床面積が杉並区立学校施設整備計画の標準規模（小学校 7,200 ㎡、中学校 7,500 ㎡）を下回る場合は標準規模で改築すると仮定した。また、財政負担の平準化の観点から、改築は概ね年 2 校ずつ実施すると仮定した。
中規模修繕	○築 20 年ごとに実施すると仮定した。 ○過去 10 年間の中で該当の築年数を経過した建物は、現に当該修繕を実施したものを除き、今後 10 年間で均等に修繕を行うと仮定し経費を配分した。 ○築 70 年で改築すると仮定した公営住宅については、60 年目の中規模修繕の費用を除外した。
長寿命化改修	○築 80 年で改築すると仮定した建物について、築 40 年目で実施すると仮定した。 ○過去 10 年間の中で築 40 年を経過した建物は、現に当該改修を実施したものを除き、今後 10 年間で均等に改修を行うと仮定し経費を配分した。
その他	○経費単価は、本計画の終期である令和 12 年度（2030 年度）まで年 4%ずつ上昇することを見込んだ。 ○区役所本庁舎に係る今後の整備に必要な経費は、杉並区役所庁舎整備基金等により別途対応することから、試算から除外した。 ○改築・改修等の時期は、原則として建築年度を基準としたが、改築・改修等を実施した（する）施設は以降の改築・改修等の実施時期を調整した。 ○廃止を予定している施設は、試算から除外した。

★長寿命化に向けた改築・改修等のイメージ



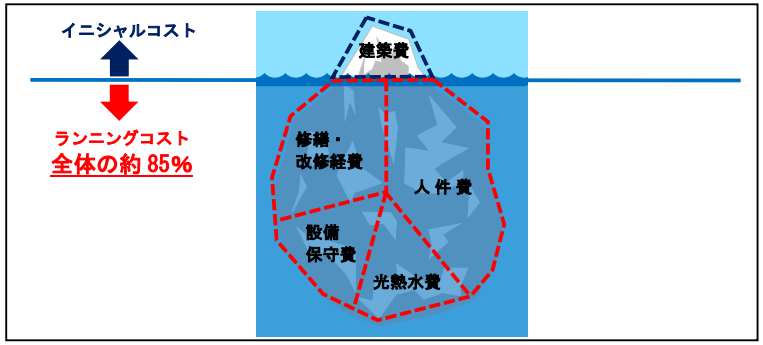
	築 20 年目	築 40 年目	築 60 年目	築 80 年目
長寿命化対象施設	中規模修繕	長寿命化改修	中規模修繕	改築
長寿命化対象外施設	中規模修繕	中規模修繕	築 50~60 年程度を目安に改築	—

（7）施設に係るコスト

施設に係るコストには、施設整備に要するイニシャルコストのほか、施設の運営・維持管理に必要なランニングコストがあります。

区立施設全体におけるイニシャルコスト（改築経費）は、「(5) 過去 10 年間の改築・改修経費」によると、年平均で約 58.7 億円となっています。一方、ランニングコストは年間概ね 380 億円程度であり、イニシャルコストを大きく上回っています。

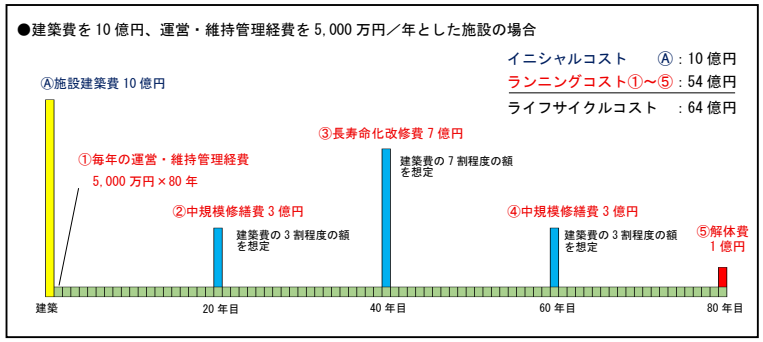
★区立施設全体に係るコストのイメージ



また、一つひとつの施設で見ると、ランニングコストの多くは、イニシャルコストとは異なり、施設が存続する限り毎年要する費用であり、施設のライフサイクルコストに占める割合も大きくなります。

施設の老朽化への対応を検討する際は、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストを含むライフサイクルコストを十分に踏まえた上で、将来世代への負担にも配慮しながら、取組を進めていく必要があります。

★施設を 80 年使用する場合のライフサイクルコストのイメージ



（8）有形固定資産減価償却率の推移

建物等の有形固定資産は、長期間にわたり使用する中で、その価値が徐々に減少していきます。減価償却とは、建物等の取得に要した経費について、取得した時点で全額を経費として計上するのではなく、建物等が使用できる期間にわたって、価値の減少として分割して計上する会計処理をいいます。毎年の価値の減少分が減価償却費であり、その累計額が減価償却累計額です。

有形固定資産減価償却率は、建物等の取得価額に対する減価償却累計額の割合を示す指標であり、資産の老朽化の状況を把握するための目安となります。

（有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額÷建物等の取得金額）

この数値が高いほど、建物等の老朽化が進んでいる状況を示しています。

杉並区の有形固定資産減価償却率（事業用資産）は 54.1%で、23 区平均をやや上回っている状況です。

★有形固定資産減価償却率の推移

